

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第121期) 至 2026年3月31日

日本製罐株式会社

(E01408)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	5
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	7
3. 事業等のリスク	9
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
5. 重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 所有者別状況	19
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	20
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	21
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	21
(2) 役員の状況	23
(3) 監査の状況	29
(4) 役員の報酬等	33
(5) 株式の保有状況	34
5. 従業員の状況等	37
(1) 人材戦略に関する基本方針等	37
(2) 従業員の状況	38
第5 経理の状況	40
1. 連結財務諸表等	41
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	75
2. 財務諸表等	76
(1) 財務諸表	76
(2) 主な資産及び負債の内容	87
(3) その他	87
第6 提出会社の株式事務の概要	88
第7 提出会社の参考情報	88
1. 提出会社の親会社等の情報	88
2. その他の参考情報	88
第二部 提出会社の保証会社等の情報	89
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第121期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	日本製罐株式会社
【英訳名】	NIHON SEIKAN K. K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 文隆
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地
【電話番号】	(048) 665-1251 代表
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 田中 修二
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地
【電話番号】	(048) 665-1251 代表
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 田中 修二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	10,472,199	10,919,983	12,248,450	11,259,429	11,442,246
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	220,889	268,023	323,431	△476,322	△283,207
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	236,572	289,827	271,396	△335,325	△346,736
包括利益 (千円)	△389,437	341,992	233,006	△980,689	△139,690
純資産額 (千円)	5,745,279	6,016,340	6,153,927	5,019,990	4,856,436
総資産額 (千円)	13,619,035	13,944,091	15,204,750	12,966,663	12,975,874
1株当たり純資産額 (円)	3,621.04	3,772.60	3,837.11	3,041.96	2,864.55
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	174.63	213.28	199.84	△249.91	△257.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	170.68	208.65	195.50	—	—
自己資本比率 (%)	35.81	36.63	34.19	31.38	29.88
自己資本利益率 (%)	4.62	5.81	5.27	△7.24	△8.73
株価収益率 (倍)	6.99	6.08	9.82	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	412,153	459,770	386,892	896,171	294,778
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△366,255	△403,001	△680,173	640,144	△356,143
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△43,179	△117,562	269,956	△277,147	△55,321
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	721,318	660,525	637,200	1,896,368	1,779,682
従業員数 (人)	215	219	214	213	189
[外、平均臨時雇用者数]	(60)	(53)	(49)	(56)	(51)

- (注) 1. 第120期及び第121期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第120期及び第121期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	6,261,243	6,508,701	7,211,577	5,606,685	5,707,171
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	165,963	189,496	201,724	△528,663	△355,984
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	202,082	234,440	231,617	△317,703	△381,221
資本金 (千円) (発行済株式総数) (株)	738,599 (1,392,000)	738,599 (1,392,000)	738,599 (1,392,000)	738,599 (1,392,000)	738,599 (1,392,000)
純資産額 (千円)	5,304,274	5,476,705	5,528,191	4,412,483	4,177,202
総資産額 (千円)	10,755,176	10,979,144	11,551,669	9,498,819	9,402,065
1株当たり純資産額 (円)	3,913.38	4,026.14	4,058.03	3,279.92	3,072.65
1株当たり配当額 (円) (1株当たり中間配当額)	50.0 (-)	70.0 (-)	70.0 (-)	20.0 (-)	20.0 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	149.17	172.52	170.55	△236.78	△282.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	145.79	168.77	166.85	-	-
自己資本比率 (%)	49.00	49.65	47.60	46.19	44.23
自己資本利益率 (%)	3.66	4.37	4.23	△6.43	△8.92
株価収益率 (倍)	8.18	7.52	11.51	-	-
配当性向 (%)	33.52	40.58	41.04	-	-
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	127 [26]	134 [18]	129 [18]	128 [19]	102 [19]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	93.1 (102.0)	102.4 (107.9)	156.4 (152.5)	121.0 (150.2)	113.6 (202.2)
最高株価 (円)	1,450	1,348	2,070	2,000	1,510
最低株価 (円)	1,050	947	1,198	1,302	1,170

- (注) 1. 2026年3月期の1株当たり配当額20円00銭については、2026年6月29日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
2. 第120期及び第121期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第120期及び第121期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、2022年4月3日以前は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

2 【沿革】

年月	主要事項
1925年 9月	東京都本所区に川俣製罐所を設立（日本製罐株式会社の前身）
1942年11月	日本製罐株式会社（1925年 6月設立、資本金10万円）を買収、社名を日本製罐株式会社とする
1943年11月	帝都鍼力製罐株式会社を合併
1945年 3月	戦災により全工場焼失
1945年11月	埼玉県大宮市寿能町に本社工場を新設
1950年 3月	本社工場内に印刷工場を新設
1957年12月	株式会社玉川を合併
1963年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1966年 7月	千葉県東金市に千葉工場を新設
1968年 6月	埼玉県大宮市に吉野町工場を新設
1972年12月	本社を吉野町工場に移転、旧本社を寿能工場とする
1975年 9月	千葉県山武郡九十九里町に千葉工場を移転
1976年11月	埼玉県久喜市に久喜工場を新設 寿能工場を久喜工場に移転
1979年 6月	加藤製罐株式会社を合併、横浜工場とする
1999年 3月	太陽製罐株式会社の株式所有割合を60.0%へ引き上げ子会社とする
1999年11月	横浜工場を閉鎖
2000年12月	本社に18L缶工場を新設し、久喜工場を閉鎖
2012年 4月	太陽製罐株式会社とJ F E製缶株式会社の経営統合を行いJ N Mホールディングス株式会社の100%子会社とする
2013年 4月	J N Mホールディングス株式会社と太陽製罐株式会社、J F E製缶株式会社を合併し新生製缶株式会社を設立
2016年 7月	新生製缶株式会社の株式所有割合を51.0%へ引き上げ子会社とする
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
2025年 9月	千葉工場を閉鎖

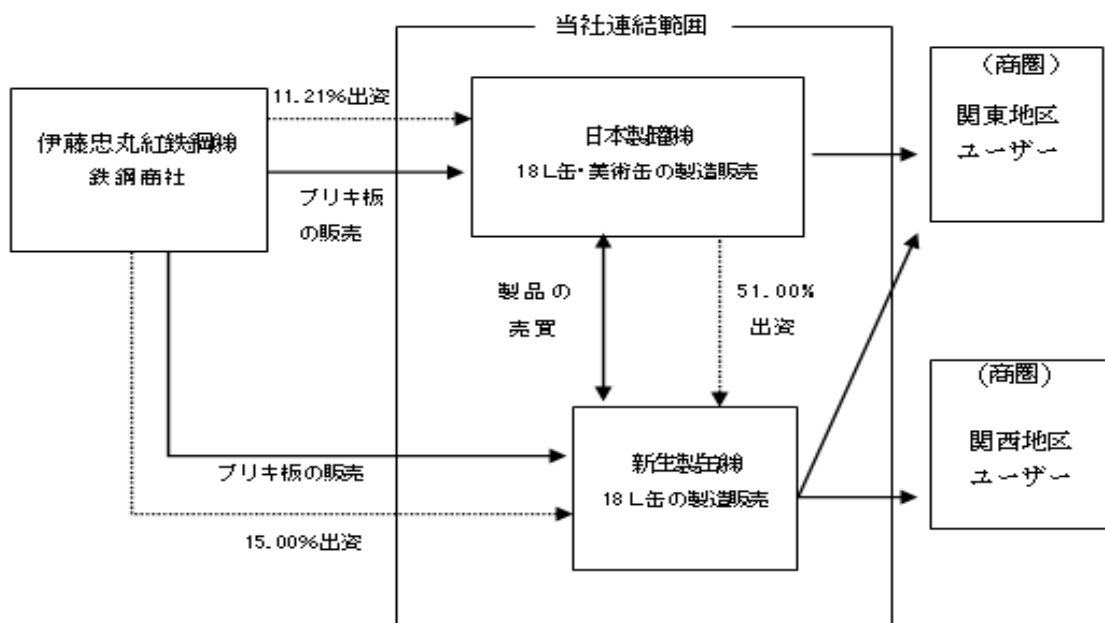
3 【事業の内容】

当社グループは、当社（日本製罐株式会社）及び子会社1社（新生製缶株式会社）で構成され、金属缶製造販売事業、不動産賃貸事業を主たる業務としております。

新生製缶株式会社は製造拠点を関西地区に有している18L缶の専門メーカーで、関東地区においては関東地区に製造拠点を有する当社が新生製缶株式会社のOEM生産を行っております。

また、当社の関連当事者（主要株主）である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社より主たる原材料を仕入れております。

当社グループの事業に関する各社の位置づけ及び系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	関係内容
新生製缶株式会社	大阪市大正区	100,000	金属缶の 製造販売	直接 51.00%	同社は関西地区を中心に18L缶の製造販売を行うとともに、関東地区においては当社製品の販売を行っている。役員の兼任あり。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 上記連結子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

3. 新生製缶株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,432,196 千円
	(2) 経常利益	79,747 千円
	(3) 当期純利益	81,434 千円
	(4) 純資産額	1,690,571 千円
	(5) 総資産額	4,531,827 千円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは2025年度に創立100周年という大きな節目を迎えました。美術缶の新規設備も当初予定より大幅に稼働が遅れ2025年5月より再稼働となりましたが、安定操業に至るまで多くの時間を要し、収益面で厳しい結果となりました。また、18L缶市場を中心とした国内需要の減少や、原材料価格・物流費・エネルギー価格等の高止まりなど、当社グループを取り巻く事業環境は一層厳しさを増しております。

このような状況の下、当社グループは、次の100年に向けた持続的な成長を実現するため、収益構造改革及び事業基盤強化に取り組んでおります。品質向上、生産効率改善、高付加価値製品へのシフト、プロダクトミックスの変更による採算の改善、新規顧客開拓等を推進し、安定した収益構造の構築を図ってまいります。

(1) 当社グループの目標

当社グループは、金属缶の製造販売を主たる事業として展開しており、同分野において成長性と収益力を兼ね備えた企業グループを目指しております。そのため、顧客ニーズへの迅速な対応、新製品開発力の強化、高品質な製品供給を通じて、顧客と共に成長できる企業であり続ける事を基本方針としております。

また、2025年度に創立100周年を迎えたことを契機として、次の成長ステージに向けた経営基盤の強化を進めております。特に「安全」と「品質」を重要課題として位置付け、生産プロセスの高度化や効率化を推進し、より高い付加価値を提供できる体制の構築に取り組んでおります。

これらの取組みを通じて、株主、取引先、従業員をはじめとする全てのステークホルダーにとって魅力ある企業グループとなる事を目指しております。

(2) 当社グループの「企業パーパス（使命）」

①企業パーパス（使命）

「顧客への+（プラス）、社員への+（プラス）、社会への+（プラス）。+（プラス）創造を通じて、明るく豊かな未来を創造していく」

②コーポレートビジョン

「+（プラス）創造企業」

③「企業パーパス（使命）」を起点とする企業理念

1) 顧客への+（プラス）

- ・お客様にとり魅力ある缶メーカーであるよう、付加価値の高い新しい製品と、新しいSolution作りにより、常に熱い想いで勇敢にチャレンジし、お客様に+（プラス）を提供していきます。

2) 社員への+（プラス）

- ・社員みんなが、夢と希望に燃えて、毎日ワクワクして、One Teamとして楽しく仕事ができる安心安全な職場環境と人事制度作りで、社員みんなに+（プラス）を提供していきます。

3) 社会への+（プラス）

- ・人々の日々の暮らしを陰から支え、安心して豊かな、快適で持続可能な社会づくりと、人と地球にやさしい未来づくりのため、社会に+（プラス）を提供していきます。

顧客への+（プラス）、社員への+（プラス）、社会への+（プラス）創造と提供が、結果として、企業収益を生み、株主へも配当と株価上昇として貢献できると考えております。

④環境理念

- ・常に地球環境を考えて、人と地球にやさしい未来づくりを目指します。

「NIKKANは、未来のKAN-Kyouを今日も考えています」

(3) 当社グループの経営方針

当社は成長性と収益力を兼ね備えた企業グループを目指し

- ・顧客ニーズへの迅速な対応
- ・新規製品開発力の強化
- ・高品質な製品供給

を通じて顧客と共に成長できる企業であり続けます。

(4) 当社グループを取り巻く経営環境

鉄鋼原材料価格の高止まり、エネルギー価格の上昇、物流費及び副資材価格の上昇に加え、円安進行の影響もあり、当社グループを取り巻く事業環境は厳しい状況が継続しております。

また、18L缶市場においては、国内人口減少や需要業界の成熟化、取引先の海外移転等を背景として、中長期的に需要減少傾向が続いております。美術缶分野においても、顧客のBCP対応等を背景とした複数購買化の進展により、競争環境は変化しております。

このような状況の下、当社グループは、品質向上、生産効率改善、製品構成の見直し、高付加価値製品へのシフト等を推進し、収益力の向上及び持続的成長の実現に取り組んでおります。また、新たな付加価値製品の開発に加え、外部との連携を含めた事業機会の拡大にも取り組んでまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが対処すべき当面の課題は以下の通りであります。

①製造コスト低減とプロダクトミックス改善を通じた経営基盤の強化

②新製品の開発や新規客先確保による新しい収益基盤の創造

③販売費・一般管理費の見直し・低減

④バランスシート改革と借入金の計画的な削減

⑤SDGsに対する積極的な取り組み

上記課題に対して、次のとおり対処します。

①・製造ラインの集約、人員合理化等によるコスト競争力の強化

・DX化の推進による不良品削減、設備総合効率等の改善

・各客先別に当社販売シェア、採算を分析し利益の最大化

・高付加価値製品の比重拡大

・客先へのサービス向上、品質向上によるシェアの維持・拡大

②・新たな用途・分野への製品展開

・顧客ニーズに密着した新しい商品の開発による他社製品との差別化

・高付加価値製品の新規取引先開拓

・既存技術を応用し、外部パートナーと連携した新たなビジネススキームの構築

③・業務効率化、固定費の見直しによる収益構造の改善

・輸送効率の改善

・業務の棚卸、コストと利便性から考えた諸費用の見直し

④・資産効率の改善及び財務基盤の強化

・キャッシュ・フロー改善

・投資有価証券の計画的な売却

⑤・環境負荷低減、安全・品質向上、人材育成等を通じて持続可能な社会の実現に貢献

・SDGsを意識した全社一丸としての行動

・結果を「環境活動レポート」にてホームページ上で公表

当社グループは、構造改革としての生産集約、固定費削減、高付加価値製品へのシフト等を着実に進めており、収益構造の改善に取り組んでおります。

(6) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は18L缶市場を取り巻く環境変化を踏まえ、中長期的な安定経営の実現を目的として、収益構造改革を先行して実施しております。具体的には、生産ラインの集約、人員合理化、新製品開発等を推進し、事業構造及び収益構造の改善に取り組んでおります。

当社グループの営業損失につきましては、2025年3月期に540百万円、2026年3月期に307百万円、2027年3月期に104百万円と、段階的な改善を見込んでおります。

引き続き構造改革施策を着実に推進し、2028年3月期の黒字化を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、環境理念として、「NIKKANは、未来のKAN-Ky o uを今日も考えています」を掲げ、常に地球環境を考えて、人と地球にやさしい未来作りを目指します。地球環境の保全が人類共通の課題であることを認識し、経営の重点課題の一つとして「SDG sに対する積極的な取組み」を挙げており、事業活動全域において環境負荷低減活動を展開しております。また環境問題が企業活動の中で最重要課題の一つと位置づけられる今日、当業界は循環型社会に適応したリサイクルと資源の有効活用を強力に推進してきております。当社はこうした中、企業としての社会的責任を果たすべく、法令遵守の徹底はもとより、二酸化炭素排出量削減など環境保全のために全社を挙げて真剣に取り組んでおります。

「お客様にご満足いただける高品質製品の提供」とともに「事業活動全域における環境保全に配慮した活動の展開」を最重点目標とし、会社環境方針として、①廃棄物の削減・有価物化・再利用化、②カーボンニュートラルの目標実現に貢献すべく省エネルギー化を掲げ全体としての温室効果ガス、特に二酸化炭素(CO₂)の低減を図るため継続的に改善活動を行ってまいりました。

この方針を実現するために的確な資源を提供し、品質・環境マネジメントシステムを構築し、推進しながら常に結果を見直すPDCAサイクルを廻すことで継続的改善を図っております。

当社では、代表取締役社長がサステナビリティ、リスクマネジメントに関する取組みの最高責任を負います。事業活動に関わるあらゆるリスクを的確に把握し対応するために、執行の諸機関では事業活動で考えられるリスクを特定し、その対応計画を策定します。執行の諸機関では四半期ごと定期的に対応策の実行状況を「リスク管理フォロー表」として取り纏め、各種リスク対応について確認、評価し、その進捗状況については取締役会に報告され取締役会では進捗の監督、方針の決定がなされております。

(2) 戦略

①「持続可能な開発目標(SDG s)」の取組みの一環として、埼玉県並びにさいたま市への取組み宣言を実施しております。これにより、当社及び社員一同のサステナビリティに関するモチベーションのアップを図っております。

②コンプライアンスポリシー(企業行動基準)を基盤に、品質・環境方針にも連動させ、8つの重要課題(マテリアリティ)を設定し、具体的な取組み(「当社の重要課題と実行項目」を参照)を行っております。

なお、マネジメント体制におきましては、品質と環境を統合しており、各々品質管理責任者並びに環境管理責任者を配置し運用します。また、2022年度には人権尊重に関するグループポリシー、贈収賄防止に関する基本ポリシーを設定しました。サプライチェーンを含め人権への配慮とコンプライアンス遵守を進めます。

③毎月、代表取締役社長主催による品質・環境管理責任者、各部署長、関連管理職並びにISO事務局で構成される「ISOMS推進委員会(経営連絡会)」を開催しています。環境方針に沿って決めた目的・目標の達成状況を、部署ごとに発表し進捗状況を確認しています。さらに年に1回、この委員会でシステム全体のマネジメントレビューを実施し、活動の有効性・適切性・妥当性を判断します。

④人材の多様性確保、人材育成、社内環境整備に関しては、人の力を最大限に発揮できる環境を作り、新しい発想、変革を恐れないチャレンジ精神で成長を目指すべく、以下の方針で進めていきます。

当社は、社員が最も大事な経営資本と考えます。企業文化の変革と働き方改革により、社員が、やりがい、働きがい、希望を持って、前向きに、明るく、楽しく働け、会社への高い帰属意識と生産性の向上を目指します。

・年功序列と終身雇用が昭和の高度成長を支えてきましたが、外部環境は大きく変化し、少子高齢化が余儀なくされています。人材不足、人材多様化の流れの中で、これ迄の既成概念から脱し、多様な価値観を尊重した諸制度の見直しが必要となっています。そのため、社員のやる気・やりがいの向上と、ひいては収益の向上に寄与するため人事評価や給与体系を含めた人事制度全体の刷新を行いました。今後、教育・研修制度の充実、ダイバーシティ推進による新しい発想と企業文化の変革を目指します。

・社員の持つ力、潜在能力を最大限発揮できるように、働き方改革、人材育成を実行します。

・社員が年に1回自分のキャリア、将来像を考え、今後の能力アップや自己研鑽の指針となるようキャリアビジョンシートでの申告制度取り入れております。社員に能力を十分に発揮してもらい、働きやすい職場環境を整えていきます。

・当社は、管理職研修、管理職になるためのキャリアアップ研修を実施してまいります。

当社の重要課題と実行項目

マテリアリティ 重要課題	具体的な取り組み内容	SDGsへの貢献
1. 社会ニーズに寄り添った製品・サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO9001をベースに品質マネジメントシステムの運用 ・顧客満足度調査及び分析による要望事項への対応 ・内容物の多様化に対応する各種内面フィルム缶の提供 	 
2. 品質保証の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・製品検査体制の充実 ・食品衛生法に準拠した材料の使用 ・独立した品質保証室による品質保証体制の強化 	
3. 環境への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの取組（埼玉県及びさいたま市SDGs認証制度の維持への対応） ・ISO14001をベースに環境マネジメントシステムの運用 ・彩の国埼玉環境大賞奨励賞受賞 ・省エネ活動・リサイクル活動の推進 	   
4. サプライチェーンとの共存共栄	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時、事業復旧し継続するための計画策定 ・BCP（事業継続計画）の策定にともなう継続運用 	  
5. ステークホルダーの信頼維持	<ul style="list-style-type: none"> ・当社HPでのIR情報の公開 ・上場企業としてのガバナンス体制の構築と開示 	 
6. 地域社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・地域クリーン作戦の実施 ・次世代を担う人材育成に資する取り組み ・埼玉県緑のトラスト協会への入会及び保全活動への取り組み 	   
7. 従業員の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の疾患予防（健康診断・メンタルヘルスチェック e t c . ）の取り組み ・資格手当や資格取得奨励金の給付による従業員取り組み意識の向上 ・女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」の維持改善（2025年3月 えるぼし認定3段階目取得） ・埼玉県シニア活躍推進宣言企業認定取得 	  
8. コンプライアンスの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス研修会定期的な開催による意識向上 ・コンプライアンスマニュアルの作成及び教育 ・人権侵害の予防措置 	

(3) リスク管理

当社では、代表取締役社長がリスクマネジメントに関する取り組みの最高責任を負います。継続的なモニタリングが必要なリスクを可視化し、リスクの影響度、可能性を俯瞰できるようなリスクマップを作成し、取締役会及び執行の諸機関における活発な議論を図っております。

当社では、製造拠点並びに技術部門の他、全部門を対象に環境ISOに係る内部監査を年2回実施しています。内部監査員は、指定された研修を受け監査人としての基準を満たした従業員が任命され、自部門以外の監査を2名体制で実施しています。第三者による外部審査も受けております。

毎年、統合ISOの観点から見直しを行い、環境マネジメントシステム強化に取り組んで参ります。

(4) 指標及び目標

活動の指標としまして、品質・環境方針に基づき、定期的に会社目標を設定し、年度毎に具体的な目標を設定して、各部門において目標達成のための活動を展開しています。

これまでも環境負荷低減を意識した教育並びにP D C Aを通じた具体的な省エネルギー活動に力をいれ進めてまいりました。こうした継続的な取組みの結果、少しずつですが実績を上げてきております。子会社を含みまず連結ベースでのエネルギー起源（電気、ガス、ガソリン）による2024年度CO₂排出量は、2013年度対比で850トン、約19%削減となりました。

CO₂排出量につきましては、2030年度に2013年度比 46%削減を目指します。

品質・環境関連法規制及びその他の要求事項を遵守しながら、社員一人ひとりが環境改善に取り組むことにより、品質向上に役立つよう、これからも新たにSDGsに対する積極的な取組みや環境保全活動を力強くかつ継続的に推進してまいります。2025年度の実績は集計中であり、まとめ次第、当社ウェブサイトにて環境活動レポート2025年度版として開示いたします。

ダイバーシティに関しましては、同じ企業文化で育ち、同じ考え方を持つ人材だけでは、イノベーションや新規代謝を妨げ、会社の発展を阻害することになります。その観点から、多様性を確保し、違う意見を表明する者、違う視点から物事を捉える者の確保が必要と考えております。

2026年3月末時点の当社グループの中途入社比率は70%、中途入社者の管理職比率は60%と多様性を十分に確保した状況となっています。

当社の事業は国内完結であり、外国での製造・販売・事業展開は無いため、特に外国人に限定した外国人の管理職登用についての目標は設定しておりません。

当社の女性の管理的地位にある労働者への登用については、2022年4月から2027年3月までの5か年計画により、採用と人材育成により実行していく考えであります。管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は5%を目指します。

子会社の「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」については、2022年1月から2026年12月までの行動計画により非正社員を対象としたキャリアアップに向けた研修を実施し、その受講割合を男女ともに対象となる層の60%以上を目標としています。

また、当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	2027年3月までに5%	3.6%
男性労働者の育児休業取得率	—	—
労働者の男女の賃金の額の差異	—	—

(注) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合については、子会社において目標設定がないため、提出会社の目標、実績を記載しております。また、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異については、目標を設定していないため「—」で表示しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 会社にとっての特異な経営方針に係るもの

該当事項はありません。

2. 財政状態及び経営成績の異常な変動に係るもの

(1) 売上高の変動について

18L缶市場においては、国内人口減少や取引先の海外移転等を背景として、需要は中長期的に減少傾向にあります。

また、鋼材価格、印刷費、物流費、エネルギー価格等の上昇に伴う製品価格上昇が、他容器への代替を促進し、市場縮小が進行する可能性があります。

当社グループはコスト競争力の強化、高付加価値製品へのシフト、品質向上を通じた顧客満足度向上により、シェア維持及び集積改善に努めております。

美術缶分野においては、新規設備の稼働遅延等により売上高へ影響が生じました。また、一部顧客における複数購買化の進展により、競争環境が変化しております。

このため、当社グループは新規顧客開拓及び新製品開発等を推進し、収益基盤の強化に取り組んでおります。

(2) 原材料価格の変動について

当社グループの主要原材料である鋼材価格は市況や国際情勢の影響を受け変動しております。また、物流費、印刷費、副資材価格、人件費等についても上昇傾向が継続しております。

当社グループは、コスト上昇分の製品価格への適切な転嫁に努めておりますが、急激な価格変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外部負債と金利変動リスクについて

当社グループの外部負債は、2026年3月末現在、短期借入金120百万円、長期借入金（含む1年内）2,330百万円、リース債務（含む1年内）672百万円、合計3,123百万円であります。

今後金利水準が大きく変動した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 賃貸不動産の稼働率について

当社グループは本社敷地内に賃貸建物（鉄骨造3階建延べ11,493㎡）を保有しており、賃貸不動産の稼働率が業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 業界状況について

当社グループの主力商品である金属缶業界は、中長期的な需要減少傾向が続いております。また、業界全体として設備過剰や価格競争激化等の構造的課題を抱えており、今後業界再編等が進展する可能性があります。

このような状況の下、当社グループは、生産効率改善・高付加価値製品へのシフト・品質向上等を通じて、競争力強化に取り組んでおります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のうちわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり景気は緩やかな回復基調で推移しました。その一方で、日中関係の緊張化や米国による通商政策の影響、中東情勢の緊張化、円安の進行、人件費の上昇に起因する物価上昇やエネルギー価格の高騰が、わが国の景気を下押しする要因となり、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主力品種である18L缶は、油糧・食糧分野で落ち込みがみられましたが、当連結会計期間の売上高は前年並みとなっております。また、美術缶につきましては新規生産設備の稼働もあり、当連結会計期間の売上高は前年対比で8.1%増加しております。

このような中、当社グループの当連結会計年度の売上高は、11,442百万円（前年比1.6%増）、営業損失は307百万円（前年は営業損失540百万円）、経常損失は283百万円（前年は経常損失476百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は346百万円（前年は親会社株主に帰属する当期純損失335百万円）となりました。

セグメントの概況は次のとおりです。

a. 金属缶製造販売事業

当社グループの販売実績は、18L缶につきましては、販売数量の僅かな減少はありましたが、材料等の値上げの転嫁が順調に進み、全体では前年並みとなりました。美術缶につきましては、新規製造設備の稼働もあり、前年対比で売上高8.1%増となりました。

製品別売上高

(単位：千円、%)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額	構成比	金額	構成比
18L缶	8,765,017	79.0	8,776,711	77.8
美術缶	1,900,069	17.1	2,054,580	18.2
その他	430,606	3.9	447,037	4.0
計	11,095,694	100.0	11,278,329	100.0

金属缶製造販売事業の売上高は11,278百万円（前年比1.6%増）、営業損失は391百万円（前年は営業損失624百万円）となりました。

b. 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業の売上高は163百万円（前年比0.0%増）、営業利益は83百万円（前年比0.1%増）となりました。

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて9百万円増加し12,975百万円となりました。

流動資産におきましては、前連結会計年度末に比べて245百万円減少し6,839百万円となりました。これは主に現金及び預金が116百万円、受取手形及び売掛金が274百万円、原材料及び貯蔵品が58百万円減少し、電子記録債権が210百万円増加したことによるものであります。

固定資産におきましては、前連結会計年度末に比べて254百万円増加し6,136百万円となりました。これは主に有形固定資産が41百万円、投資その他の資産が263百万円増加し、無形固定資産が50百万円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて172百万円増加し8,119百万円となりました。

流動負債におきましては、前連結会計年度末に比べて0.4百万円増加し5,102百万円となりました。

固定負債におきましては、前連結会計年度末に比べて172百万円増加し3,017百万円となりました。これは主に長期借入金が538百万円減少し、リース債務が547百万円、繰延税金負債が147百万円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて163百万円減少し4,856百万円となりました。

これは主に利益剰余金が380百万円減少し、その他有価証券評価差額金が165百万円、非支配株主持分が35百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は29.9%（前連結会計年度末は31.4%）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ116百万円減少し、当連結会計年度末には1,779百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は294百万円（前年比67.1%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失△234百万円、減価償却費380百万円、棚卸資産の減少80百万円、仕入債務の増加102百万円、その他42百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は356百万円（前年は得られた資金640百万円）となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得による支出△498百万円、投資有価証券の売却による収入149百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は55百万円（前年比80.0%減）となりました。これは主に長短有利子負債の減少△684百万円、セール・アンド・リースバックによる収入662百万円、配当金の支払△26百万円、非支配株主への配当金の支払△6百万円等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を金属缶製造販売事業内の製品別に示すと次のとおりであります。

金属缶製造販売事業内製品区分	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年比 (%)
18L缶 (千円)	8,043,034	100.2
美術缶 (千円)	1,609,688	113.5
その他 (千円)	325,562	115.4
計 (千円)	9,978,285	102.6

b. 受注実績

当連結会計年度における受注状況を金属缶製造販売事業内の製品別に示すと次のとおりであります。

金属缶製造販売事業内 製品区分	受注高 (千円)	前年比 (%)	受注残高 (千円)	前年比 (%)
18L缶	8,749,050	100.0	278,124	111.0
美術缶	1,946,353	91.8	141,847	421.9
その他	430,858	90.5	37,152	177.1
計	11,126,262	98.0	457,124	149.8

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を金属缶製造販売事業内の製品別に示すと次のとおりであります。

金属缶製造販売事業内製品区分	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年比 (%)
18L缶 (千円)	8,776,711	100.1
美術缶 (千円)	2,054,580	108.1
その他 (千円)	447,037	103.8
計 (千円)	11,278,329	101.6

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
西部容器株式会社	1,833,751	16.3	1,930,169	16.9
株式会社明治	664,827	5.9	835,212	7.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として次のものがあります。

a. 原材料価格およびエネルギー価格等の上昇

当社グループの業績は、鋼材価格、物流費、印刷費、ガス・電気費等の変動の影響を受けます。

当連結会計年度においては、価格転嫁を一定程度進める事が出来ましたが、今後も原価動向を注視しながら、適切な販売価格政策を推進してまいります。

b. 需要動向

国内市場においては、人口減少及び取引先の海外移転等を背景として、中長期的な需要減少傾向が継続しております。このような状況の下、当社グループは、市場ニーズを的確に把握し、高付加価値製品の開発、品質向上、プロダクトミックス改善等を通じて、売上維持及び収益性向上に取り組んでおります。

また、品質重視を基軸とした顧客からの信頼獲得を通じて、シェア維持・拡大に努めてまいります。

c. 金融情勢の動向

当期会計年度末における負債資本倍率は0.8倍となりました。

当連結会計年度においては、減損損失及び千葉工場の工場閉鎖関連費用等の計上により、有利子負債の大幅な圧縮には至りませんでした。引き続き財務体質の改善を進めてまいります。

d. 販売実績

当社グループの当連結会計年度の売上高は11,442百万円となりました。

金属缶販売事業においては、主力製品である18L缶については前年並みの売上高となりました。

美術缶に就きましては、新規設備の稼働開始等により、前年対比で売上高が増加致しました。

不動産賃貸事業に就きましては、自社保有不動産の賃貸を行っており、安定的に推移致しました。

経営成績の分析

a. 売上高

売上高は前連結会計年度に比べ182百万円増加し11,442百万円（前年比1.6%増）となりました。金属缶製造販売事業セグメント内の18L缶においては、販売数量は僅かに減少しましたが、原材料やエネルギーコスト高騰を背景とした価格転嫁が進み、前連結会計年度末に比べ11百万円増加し8,776百万円（前年比0.1%増）となりました。美術缶においては、新規製造設備の稼働もあり、前連結会計年度末に比べ154百万円増加し2,054百万円（前年比8.1%増）となりました。

b. 営業利益

営業損失は307百万円（前年は営業損失540百万円）となりました。これは主に売上総利益の改善によるものであります。

c. 経常利益

経常損失は283百万円（前年は経常損失476百万円）となりました。これは主に売上総利益の改善によるものであります。

d. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純損失は346百万円（前年は親会社株主に帰属する純損失335百万円）となりました。これは主に売上総利益の増加と投資有価証券売却益の減少、工場閉鎖損失の発生、前期発生した早期割増退職金によるものであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は1,779百万円となり、前連結会計年度末に比べ116百万円減少いたしました。これは営業活動の結果得られた資金が294百万円、投資活動の結果使用した資金が356百万円、財務活動の結果使用した資金55百万円によるものであります。

また、有利子負債残高は3,123百万円となりました。

上記の他、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 契約債務

2026年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（千円）				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	120,000	120,000	—	—	—
長期借入金	2,330,969	896,634	1,054,702	256,782	122,850
リース債務	672,569	125,330	272,259	274,979	—

上記の表において、連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めており、リース債務は流動負債と固定負債のリース債務の金額です。

c. 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金等につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入につきましては、長期借入金で調達することを基本としております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

(3) 経営方針と経営上の目標達成状況

当社グループは、中長期的な安定成長を実現するため、2025年度より収益構造改革を推進しております。具体的には、生産ライン集約、人員合理化、固定費削減、高付加価値製品へのシフト等をすすめております。一方で、収益構造改革の発現には一定の時間を要しており、現時点では厳しい収益状況が継続しております。しかしながら、生産集約による効率改善、固定費削減、高付加価値製品比率向上等については、着実に進んでおり、今後も収益構造改善施策を継続的に推進することで、2028年3月期の黒字化を目指しております。

5 【重要な契約等】

主な不動産賃貸の概要

契約先	賃貸建物の内容	契約期間
篠崎運輸株式会社	さいたま市北区吉野町2-275 鉄骨造3階建建物のうち、1階及び2階部分 延8,207㎡	自 2026年4月 至 2027年3月

6 【研究開発活動】

当社における研究開発の課題は、18L缶、美術缶とも得意先の要求に対応した新製品、及び省資源、産業廃棄物問題に対応できる新製品の開発、更に原価低減を図る設備の開発であります。

- (1) 18L缶、美術缶の品質向上と原価低減
- (2) 省資源に対応する包装容器の開発
- (3) 得意先のニーズに対応する新製品の開発及び現行製品の改良
- (4) 原価低減に資する設備の開発

なお、当連結会計年度における研究開発費は、660千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の目的、内容及び投資金額は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
金属缶製造販売事業	341,701千円
不動産賃貸事業	97,000
合計	438,701

(注) 所要資金は自己資金並びに金融機関からの借入金で賄っております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社の主要な設備は、次のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		
本社工場 (さいたま市北区)	金属缶製 造販売事 業	美術缶並び に18L缶の 生産設備	1,165,228	207,868	68,280 (16,140)	597,132	15,052	2,053,563	102 (19)
千葉工場 (千葉県山武郡九十九里町)	金属缶製 造販売事 業	美術缶並び に18L缶の 生産設備	54,860	0	39,951 (4,920)	—	0	94,811	— (—)
本社 (さいたま市北区)	不動産賃貸 事業	不動産賃貸	504,459	—	56,939 (13,460)	—	276	561,675	— (—)
計			1,724,549	207,868	165,171 (34,520)	597,132	15,328	2,710,050	102 (19)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3. 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

(2) 国内子会社 (新生製缶株式会社)

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		
本社工場 (大阪市大正区)	金属缶製 造販売事 業	18L缶の 生産設備	68,673	227,325	806,999 (9,780)	9,052	17,816	1,129,866	41 (9)
伊丹工場 (兵庫県伊丹市)	金属缶製 造販売事 業	美術缶並び に18L缶の 生産設備	13,124	194,090	—	8,017	17,326	232,557	46 (23)
計			81,797	421,415	806,999 (9,780)	17,069	35,142	1,362,423	87 (32)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、得意先動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しておりますが、設備投資計画は原則的に連結各社が個別に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

経常的な設備の更新のための取得を除き、重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,900,000
計	4,900,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,392,000	1,392,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,392,000	1,392,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年10月30日	2021年11月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 1	当社取締役 6 当社監査役 1
新株予約権の数(個) ※	17 (注) 1	14 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 1,700 (注) 2	普通株式 1,400 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年11月16日 至 2050年11月15日	自 2021年11月16日 至 2051年11月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円) ※	発行価額 838 資本組入額 419	発行価額 1,025 資本組入額 513
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4	

決議年月日	2022年10月31日	2023年10月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社監査役 1	当社取締役 2 当社執行役員 4
新株予約権の数(個) ※	16 (注) 1	17 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 1,600 (注) 2	普通株式 1,700 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	
新株予約権の行使期間 ※	自 2022年11月15日 至 2052年11月14日	自 2023年11月15日 至 2053年11月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 920 資本組入額 460	発行価格 1,297 資本組入額 649
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4	

決議年月日	2024年11月5日	2025年10月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社執行役員 1	当社取締役 2 当社執行役員 2
新株予約権の数（個） ※	50（注）1	92（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 5,000（注）2	普通株式 9,200（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1	
新株予約権の行使期間 ※	自 2024年11月20日 至 2024年11月19日	自 2025年11月11日 至 2025年11月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1,059 資本組入額 530	発行価格 1,216 資本組入額 608
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4	

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とします。
2. 割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切な時には、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- 調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率
3. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下、「権利承継者」という。）に限り、新株予約権者が死亡した日の翌日から1年以内に限り、権利行使をすることができるものとします。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できないものとします。
- (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
①交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
②再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定します。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
残存新株予約権の定めに準じて決定します。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日(注)	△12,528,000	1,392,000	—	738,599	—	245,373

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	13	28	9	—	651	704	—
所有株式数(単元)	—	601	752	5,472	116	—	6,923	13,864	5,600
所有株式数の割合 (%)	—	4.33	5.42	39.47	0.84	—	49.94	100.00	—

(注) 1. 自己株式38,645株は個人その他に386単元、単元未満株式の状況に45株含まれております。
2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区八重洲2-2-1	156	11.53
株式会社みみっく	兵庫県川辺郡猪名川町白金3-1-1-2	131	9.72
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	105	7.76
日鐘取引先持株会	埼玉県さいたま市北区吉野町2-2-7-5	92	6.83
馬場 敬太郎	東京都杉並区	58	4.34
長嶺 麻奈	神奈川県横浜市泉区	52	3.86
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	49	3.64
株式会社中央ビル	埼玉県さいたま市大宮区大門町2-1-1-8	46	3.41
前田 慶和	大阪府貝塚市	40	2.99
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	36	2.71
		768	56.80

(注) 当社は自己株式38千株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 38,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,347,800	13,478	—
単元未満株式	普通株式 5,600	—	—
発行済株式総数	1,392,000	—	—
総株主の議決権	—	13,478	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

②【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本製罐株式会社	埼玉県さいたま市 北区吉野町2-275	38,600	-	38,600	2.78
計	-	38,600	-	38,600	2.78

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	15,700	22,890,600	-	-
保有自己株式数	38,645	-	38,645	-

(注) 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数15,700株、処分価額の総額22,890,600円)であります。

3【配当政策】

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置づけており、財務体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期の業績に基づき配当方針を総合的に検討いたしました結果、普通配当として1株当たり20円の配当を予定しております。

なお、第121期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額27,067千円及び1株当たり配当額20円につきましては、2026年6月29日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2026年6月29日 定時株主総会決議(予定)	27,067	20.0

(注) 2026年6月29日開催予定の定時株主総会において、当社は株主提案「配当方針に関する決議の件」、「剰余金処分の件」を受けておりますが、当社取締役会は本議案に反対しております。

当社は、中長期的な視点にたって経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・顧客・取引先等をはじめとするステークホルダーのご要望・ご期待に答えるべく、企業価値の増大を、経営の基本方針としております。そのため、コンプライアンス（法令遵守）のもと、リスク管理・内部統制に注力しつつ経営の効率化・透明化を図り、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

② 企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は公開会社である大会社として、株主総会、取締役、取締役会、監査役会、会計監査人の機関設計を行っております。

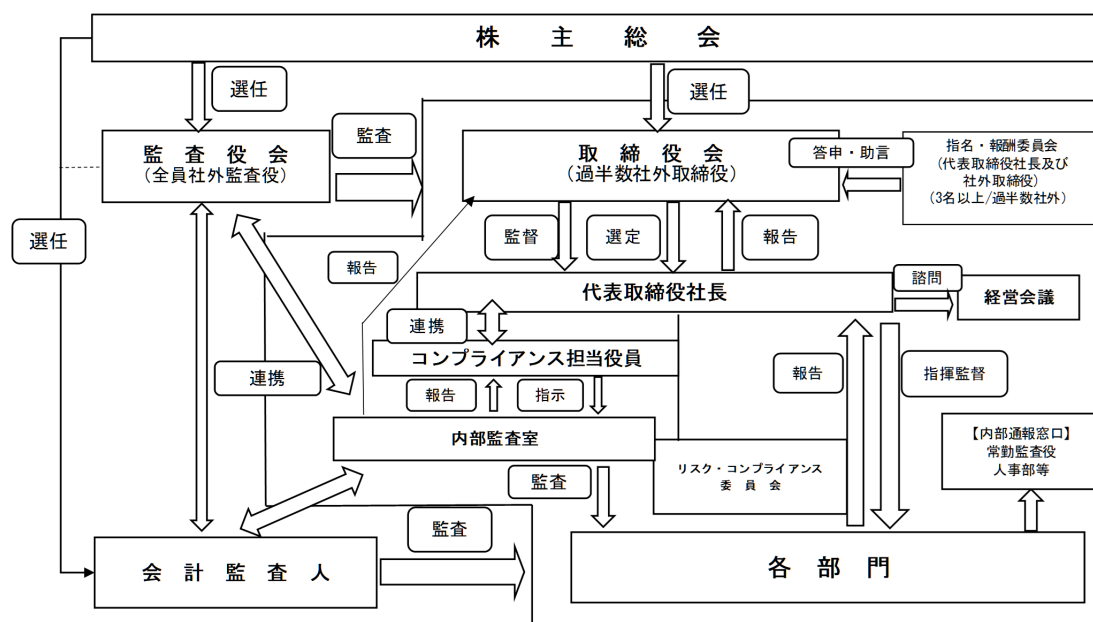
提出日（2026年6月25日）現在、取締役会は5名（うち3名が「社外取締役」）の取締役で、監査役会は3名（全員が「社外監査役」）の監査役で構成し、会社の重要な業務執行の決議並びに監査を行っております。

また、取締役会の任意諮問委員会として、社外取締役を議長とし、社外取締役が役員総数の過半数を占める「指名・報酬委員会」を設置しており、最高経営者の後継者計画、取締役の選解任及び報酬等について、協議及び取締役会への答申を行っております。

2025年度における取締役会は12回（他に6回の書面決議）開催され、指名・報酬委員会も13回開催されております。

※当社は、2026年6月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は5名（内、社外取締役3名）となります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社を採用しております。当社は取締役5名中3名を社外取締役（うち独立役員1名）とし、取締役会において独立した立場からの監督機能を確保しております。また、監査役会は監査役3名全員を社外監査役かつ独立役員で構成し、取締役の職務執行に対する独立した監査体制を構築しております。さらに、取締役会の任意諮問機関として、独立役員である社外取締役を議長とし、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会を設置し、取締役の選解任、報酬決定プロセスの透明性・客観性の向上を図っております。当社グループは金属缶製造販売事業を中心とした比較的単純な事業構造であり、事業規模や組織規模を踏まえると、現行の監査役会設置会社の体制において、経営の意思決定の迅速性と監督機能の実効性との均衡が図られているものと考えております。以上のことから、当社は現行の企業統治体制が、当社の事業特性及び経営環境に適した体制であり、企業価値向上に資するものと判断しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、内部監査室がモニタリングを実施し、その結果等を踏まえて整備状況の検討・改善等を行っております。

当社のリスク管理体制は、経営そのものであるとの理念のもと、業務プロセス毎にリスクを識別し全社的に管理すべき経営リスク22項目を選定し、取締役会で管理フォローすることを機関決定しております。また、四半期毎のPDCAを行っており、取締役会にはその内容が報告され重要なリスクについての対応をしております。

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制については、当社取締役が子会社の取締役を兼任することにより子会社の運営・管理を行うとともに、当社の取締役会及び経営会議において子会社の業務執行状況を報告することにより、子会社の業務の適正を確保しております。

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しております。被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に更新しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社のすべての取締役、監査役、執行役員、管理職であり、被保険者は保険料を負担していません。

④ 取締役会の活動状況

取締役会は、当事業年度において12回開催され、各取締役の出席状況は以下の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
西尾 文隆	12回	12回
土方 俊幸（注）2	10回	10回
土屋 昭雄（注）1	2回	2回
宮入 小夜子	12回	12回
立花 俊浩（注）1	2回	2回
塔下 辰彦	12回	12回
中川 泰三（注）2	10回	10回

（注）1. 土屋昭雄氏、立花俊浩氏については2025年6月27日開催の第120期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 土方俊幸氏、中川泰三氏については、2025年6月27日開催の第120期定時株主総会において、新たに取締役に選任されましたので、取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、当社の経営課題、コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

1. 2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。
男性 7名 女性 1名 （役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	西尾文隆	1960年7月10日生	1983年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2012年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社特板部部長 2013年6月 当社社外監査役（非常勤） 2014年4月 当社社外監査役辞任 2014年4月 欧阿支配人兼伊藤忠丸紅鉄鋼欧州会社社長 2020年6月 伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社常勤監査役 2021年4月 同社取締役兼常務執行役員 2022年4月 同社取締役兼専務執行役員 2024年4月 当社顧問 2024年6月 当社代表取締役社長（現任） 2024年10月 新生製缶株式会社取締役 2024年10月 新生製缶株式会社取締役CEO（現任）	(注) 5	41
専務取締役	土方俊幸	1962年9月3日生	1985年4月 株式会社富士銀行 （現株式会社みずほ銀行）入行 2010年4月 株式会社みずほ銀行名古屋支店長 2010年5月 名古屋ヒルトン株式会社社外取締役 2012年5月 株式会社みずほコーポレート銀行 （現株式会社みずほ銀行）審議役 2012年10月 株式会社ジャックスコンプライアンス統括部長 2013年6月 ジャックス債権回収サービス株式会社監査役（非常勤） 2014年4月 株式会社ジャックス執行役員コンプライアンス統括部長 2018年4月 同社理事監査室長 2020年6月 当社常勤監査役 2023年9月 クレジットエンジン・グループ株式会社（現クレジットエンジン株式会社）社外監査役（非常勤） 2025年6月 当社専務取締役（現任）	(注) 5	4
取締役	宮入小夜子 (注1)	1956年11月12日生	1979年4月 株式会社日立製作所入社 1982年7月 バンク・オブ・アメリカアジア総本部入社 1986年3月 株式会社パソナ入社 株式会社スコラ・コンサルト出向 2000年4月 株式会社スコラ・コンサルトパートナー（現任） 2000年4月 日本橋学館大学（現開智国際大学）助教授 2005年1月 株式会社スコラ・コンサルト取締役 2008年4月 開智国際大学教授 2019年3月 KHネオケム株式会社社外取締役（現任） 2020年8月 東洋エンジニアリング株式会社社外取締役（現任） 2022年4月 開智国際大学名誉教授・客員教授（現任） 2022年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 5	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	塔下辰彦	1956年1月14日生	1980年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2010年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社執行役員鋼材第二本部長 2013年4月 同社取締役兼常務執行役員 2013年6月 当社取締役 2015年6月 当社取締役退任 2016年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社取締役兼専務執行役員 2017年4月 同社代表取締役副社長 2020年4月 同社代表取締役社長 2023年4月 同社相談役 2024年3月 同社相談役退任 2024年6月 NTN株式会社社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)5	—
取締役	中川泰三	1964年10月25日生	1988年4月 丸紅株式会社入社 2001年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社出向鋼材第二本部長総括・事業チーム 2004年10月 同社転籍鋼材第二本部長統括室 2010年2月 同社中国総代表付 2021年4月 同社経営管理本部事業総括部長 2024年6月 同社執行役員経営管理本部長代行兼事業総括部長 2025年4月 同社執行役員経営管理本部長代行兼内部統制推進室長(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)5	—
常勤監査役	近藤浩志	1964年5月22日生	1988年4月 株式会社富士銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行 2011年5月 株式会社みずほ銀行雷門支店長 2014年10月 株式会社みずほフィナンシャルグループグループ人事業務部付みずほ証券職域営業部部長 2016年4月 同社グループ人事業務部付みずほ証券ライフプラン営業部部長 2019年12月 株式会社みずほ銀行向ヶ丘支店付参事役(学) 聖マリアンナ医科大学出向 2020年4月 (学) 聖マリアンナ医科大学常任理事 2025年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	—
監査役	関根俊行	1977年5月12日生	2001年4月 関根英俊税理士事務所入所 2011年2月 税理士登録 2011年5月 行政書士登録 2015年12月 税理士法人関根会計設立 代表社員副所長(現任) 2022年6月 当社社外監査役(非常勤)(現任)	(注)7	15
監査役	宮下幸正	1955年11月17日生	1980年4月 株式会社神戸製鋼所入社 2004年4月 同社鉄鋼部門線材条鋼営業部部長 2018年4月 同社専務執行役員アルミ・鋼事業部門長経営審議会メンバー 2020年4月 同社専務執行役員素形材事業部門長経営審議会メンバー 2021年4月 同社顧問 2022年3月 同社退任 2023年6月 当社社外監査役(非常勤)(現任)	(注)8	—
計					75

(注) 1. 取締役宮入小夜子の戸籍上の氏名は、茨城小夜子であります。

2. 取締役宮入小夜子、取締役塔下辰彦、取締役中川泰三は、社外取締役であります。

3. 監査役近藤浩志、監査役関根俊行、監査役宮下幸正は、社外監査役であります。

4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
鍵富 善宏	1973年11月27日生	1996年4月 丸紅株式会社入社 2001年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社出向 2003年2月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社米国会社 2017年12月 Marubeni-Itochu Tubulars America-Inc. 財務責任者 2019年7月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社経理部営業経理第二チーム長 2023年4月 同社経理部長代行兼企画・税務チーム長 2024年4月 同社経理部長（現任）	—

5. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 6. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 7. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 8. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

2. 2026年6月29日開催予定の第121期定時株主総会の議案（決議事項）として、「第2号議案 取締役5名選任の件」、「第3号議案 監査役1名選任の件」を提案しております。当該議案が原案どおりに承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の状況は第121期定時株主総会直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性 7名 女性 1名 （役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	西尾文隆	1960年7月10日生	1983年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2012年4月 伊藤丸紅鉄鋼株式会社 特板部部长 2013年6月 当社社外監査役（非常勤） 2014年4月 当社社外監査役辞任 2014年4月 欧阿支配人兼伊藤忠丸紅鉄鋼欧州会社社長 2020年6月 伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社常勤監査役 2021年4月 同社取締役兼常務執行役員 2022年4月 同社取締役兼専務執行役員 2024年4月 当社顧問 2024年6月 当社代表取締役社長（現任） 新生製缶株式会社取締役 2024年10月 新生製缶株式会社取締役CEO（現任）	(注) 5	41
専務取締役	土方俊幸	1962年9月3日生	1985年4月 株式会社富士銀行 （現株式会社みずほ銀行）入行 2010年4月 株式会社みずほ銀行名古屋支店長 2010年5月 名古屋ヒルトン株式会社社外取締役 2012年5月 株式会社みずほコーポレート銀行 （現株式会社みずほ銀行）審議役 2012年10月 株式会社ジャックスコンプライアンス統括部長 2013年6月 ジャックス債権回収サービス株式会社 監査役（非常勤） 2014年4月 株式会社ジャックス 執行役員コンプライアンス統括部長 2018年4月 同社理事監査室長 2020年6月 当社常勤監査役 2023年9月 クレジットエンジン・グループ株式会社 （現クレジットエンジン株式会社） 社外監査役（非常勤） 2025年6月 当社専務取締役（現任）	(注) 5	4
取締役	宮入小夜子 (注1)	1956年11月12日生	1979年4月 株式会社日立製作所入社 1982年7月 バンク・オブ・アメリカアジア総本部 入社 1986年3月 株式会社パソナ入社 株式会社スコ ラ・コンサルト出向 2000年4月 株式会社スコラ・コンサルトパート ナー（現任） 2000年4月 日本橋学館大学（現開智国際大学） 助教授 2005年1月 株式会社スコラ・コンサルト取締役 2008年4月 開智国際大学教授 2019年3月 KHネオケム株式会社社外取締役（現 任） 2020年8月 東洋エンジニアリング株式会社社外取 締役（現任） 2022年4月 開智国際大学名誉教授・客員教授（現 任） 2022年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 5	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	塔下辰彦	1956年1月14日生	1980年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2010年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社執行役員鋼材第二本部長 2013年4月 同社取締役兼常務執行役員 2013年6月 当社取締役 2015年6月 当社取締役退任 2016年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社取締役兼専務執行役員 2017年4月 同社代表取締役副社長 2020年4月 同社代表取締役社長 2023年4月 同社相談役 2024年3月 同社相談役退任 2024年6月 N T N株式会社社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)5	—
取締役	掛川徹	1961年6月26日生	1984年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2009年4月 同社金融市場営業部長 2011年4月 同社財務部為替証券室長 2015年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社財務部長 2021年4月 伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社常勤監査役(退任) 2024年6月 サンコール株式会社取締役監査等委員(現任) 2026年6月 当社社外取締役(現任)	(注)5	—
常勤監査役	近藤浩志	1964年5月22日生	1988年4月 株式会社富士銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行 2011年5月 株式会社みずほ銀行雷門支店長 2014年10月 株式会社みずほフィナンシャルグループグループ人事業務部付みずほ証券職域営業部部長 2016年4月 同社グループ人事業務部付みずほ証券ライフプラン営業部部長 2019年12月 株式会社みずほ銀行向ヶ丘支店付参事役(学) 聖マリアンナ医科大学出向(学) 聖マリアンナ医科大学常任理事 2020年4月 2025年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	—
監査役	関根俊行	1977年5月12日生	2001年4月 関根英俊税理士事務所入所 2011年2月 税理士登録 2011年5月 行政書士登録 2015年12月 税理士法人関根会計設立 代表社員副所長(現任) 2022年6月 当社社外監査役(非常勤)(現任)	(注)7	15
監査役	宮下幸正	1955年11月17日生	1980年4月 株式会社神戸製鋼所入社 2004年4月 同社鉄鋼部門線材条鋼営業部部長 2018年4月 同社専務執行役員アルミ・鋼事業部門長経営審議会メンバー 2020年4月 同社専務執行役員素形材事業部門長経営審議会メンバー 2021年4月 同社顧問 2022年3月 同社退任 2023年6月 当社社外監査役(非常勤)(現任)	(注)8	—
計					75

- (注) 1. 取締役宮入小夜子の戸籍上の氏名は、茨城小夜子であります。
2. 取締役宮入小夜子、取締役塔下辰彦、取締役掛川徹は、社外取締役であります。
3. 監査役近藤浩志、監査役関根俊行、監査役宮下幸正は、社外監査役であります。

4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しており、2026年6月29日開催予定の第121期定時株主総会の議案（決議事項）として、「第4号議案 補欠監査役1名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、補欠監査役は以下のとおりとなる予定であります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
大橋 圭太	1968年7月31日生	1993年4月 丸紅株式会社入社 2015年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社鋼管本部 鋼管本部総括室長 2021年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社経営戦略・人総本部技術部長代行（兼）技術部現場管理チーム長 2023年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社経営戦略・人総本部技術部長（兼）技術部現場管理チーム長 2024年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社経営戦略・人総本部技術部長（兼）技術部設備・開発チーム長 2026年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社経営管理本部内部統制推進室長（現任）	—

5. 2026年6月29日開催予定の定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
6. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
7. 2026年6月29日開催予定の定時株主総会の終結の時から2030年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
8. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

② 社外役員の状況

提出日現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役宮入小夜子氏は、開智国際大学名誉教授・客員教授であり、当社との人的関係、資本関係、取引関係はありません。

社外取締役塔下辰彦氏は、当社の筆頭株主である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の代表取締役でありました。当社と同社との間に原材料仕入の取引関係があります。

社外取締役中川泰三氏は、当社の筆頭株主である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の執行役員経営管理本部長代行兼内部統制推進室長であり、当社と同社との間に原材料仕入の取引関係があります。

社外監査役近藤浩志氏は、当社との人的関係、資本関係、取引関係はありません。

社外監査役関根俊行氏は、税理士法人関根会計の代表社員副所長であり、当社との人的関係、資本関係、取引関係はありません。

社外監査役宮下幸正氏は、当社との人的関係、資本関係、取引関係はありません。

当社における社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する判断基準及び方針は、東京証券取引所の定める独立役員の資格を充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を指定することにあります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、予め必要な情報収集を行い、取締役会において其々の専門分野における豊富な経験と高い見識から適宜質問を行い、意見交換を行う等相互連携を図っております。

社外監査役は、取締役会や監査役会においてその専門的見地からの報告や発言を適宜行っており、監査役監査においてはその独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、内部監査室、他の監査役及び会計監査人と連携を図り情報収集や意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名（独立社外監査役）、非常勤監査役2名（独立社外監査役）の3名の構成です。専任スタッフは配置していません。

当事業年度における監査役の状況及び開催した監査役会への出席率は以下のとおりです。

役職名等	氏名	経験及び能力	監査役会出席率
常勤監査役 (独立・社外)	土方 俊幸 (注) 1	金融機関における職務経験から経営・財務・会計・リスク管理・コンプライアンス運営等に関して相当程度の知見を有しております。	100% (2/2回)
常勤監査役 (独立・社外)	近藤 浩志 (注) 2	金融機関における業務経験等から経営・財務・会計・リスク管理等に関する相当程度の知見を有しております。	100% (12/12回)
監査役 (独立・社外)	関根 俊行	税理士としての豊富な経験等から会計・税務に関する相当程度の知見を有しております。	100% (14/14回)
監査役 (独立・社外)	宮下 幸正	大手製造会社の役員としての経験等から経営・営業・リスク管理等に関する相当程度の知見を有しております。	100% (14/14回)

(注) 1. 土方俊幸氏については2025年6月27日開催の第120期定時株主総会終結の時をもって、当社取締役就任による退任となりましたので、在任時に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

2. 近藤浩志氏については、2025年6月27日開催の第120期定時株主総会において、新たに監査役に選任されましたので、監査役就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は原則毎月1回開催されます。当事業年度は合計14回開催し、1回あたりの所要時間は平均1時間34分でした。また、メールにて事前に資料を配布し、各監査役が検討のうえ意見交換を行うことにより、監査役会の運営の効率化を図りました。

会社法で定められた決議事項・協議事項・同意事項以外に、例えば以下の内容について審議・決議等を行いました。

- イ. 監査役会の実効性評価の実施（詳細は後記の通り）
- ロ. 監査役会による部長等との一般面談の実施
- ハ. 上記の面談を通じて認識したコンプライアンス等に係る課題への対応に関する執行側への提言
- ニ. 監査実施内容・結果の総括の取締役会報告及び監査を踏まえての気づき事項の執行側への提言
- ホ. その他重要課題に対する取締役や執行側への提言
- ヘ. 内部通報制度に基づく相談・通報への対応
- ト. 常勤監査役の期中監査の報告内容に対する検討

c. 監査役会の実効性評価

当事業年度も過年度同様に監査役会の実効性評価を実施しました。

評価者は監査役3名（所謂自己評価）であり、下記の項目について評価を実施しました。なお、各評価項目につきましては具体的評価基準を設けています。

監査役会において各監査役の評価を踏まえ議論・検証しました結果、過年度同様に「当監査役会の実効性は確保されている」と評価しました。前事業年度の評価過程において認識された課題は「一層の社外取締役との連携」及び「深度ある子会社の監査」でしたが、当事業年度はこの課題に留意しつつ取り組んできたところです。例えば、社外役員全員が出席する連携ミーティングを年4回開催し、「当社の従業員が誇りを持って生き生きと働くために、今、何が求められ、何が必要とされているか」をテーマに活発な意見交換を行い、執行側に提言しました。また、子会社CEOを兼務する当社社長との定例または適宜の意見交換の他、子会社往査を通じて、内部統制及び業務運営の状況を把握すると共に管理の適切性を確認しました。

当事業年度の評価過程においてこれらの課題は一定の進捗を見ておりますが、「深度ある子会社の監査」につきましては、更なる取組強化が必要な状況です。このため、新たに認識された課題の「内部統制システムの整備状況の監査」と共に継続して取り組み、今後も監査役会の一層の実効性向上に努めてまいります。

＊評価項目

〔構成・運営面〕

- 人数、社外監査役・独立役員割合
- 職歴・年齢・ジェンダー等における多様性
- 知識・経験・能力等の妥当性・バランス
- 監査役会の開催頻度・審議時間・監査役出席率

〔監査対応面〕

- コーポレートガバナンス・コードへの対応
- 会計監査人監査の監視及び評価
- 内部統制システムの整備状況の監査
- 法令等遵守態勢・リスク管理態勢の監視
- 財務報告・情報開示の監視
- 子会社への監査
- 重点監査項目についての実効的な監査

〔品質面〕

- 執行側からの独立性
- 実効性のある監査計画の策定及び監査実績の総括
- 議事録・監査調書・関係資料の作成・保存
- 職務遂行能力等の向上のためのトレーニング等
- 有報「監査の状況」での開示充実による透明性確保
- プロアクティブな課題設定及び取組推進

〔活動面〕

- 取締役会・執行側等への提言回数及び内容
- 内部監査部門との連携
- 会計監査人との連携
- 社外取締役との連携
- 代表取締役・業務執行取締役との情報交換
- 監査役間の連携
- 社内通報制度の運用並びに不祥事への対応

d. 監査役の重要な会議への出席（各会議で適宜意見陳述）

- イ. 取締役会：監査役3名全員出席（出席率：全員100%）
- ロ. 経営会議：近藤常勤監査役が毎回出席、関根監査役は7回出席、宮下監査役は1回出席
- ハ. 経営連絡会、安全・衛生委員会、コンプライアンス委員会：近藤常勤監査役が毎回出席

e. 取締役及び執行役員との情報共有等

- イ. 取締役・執行役員と適宜、意思疎通・情報共有等を実施
- ロ. 監査方針・監査計画、監査結果・監査実績総括等を取締役会へ報告
- ハ. 専務取締役・執行役員・部長等に対して、個別の一般面談や監査役会出席による意見交換等を実施

f. 代表取締役社長との意見交換等

- イ. 代表取締役社長が監査役会に出席（年2回）し、意見交換等を実施
- ロ. 社外取締役と連携し、代表取締役社長との一般面談を実施
- ハ. その他適宜の面談により頻度高く意思疎通等を実施

g. 常勤監査役による監査事例等（リスクアプローチに基づき監査）

- イ. 社長決裁稟議の全件監査
- ロ. 現金・印紙・切手・手形・小切手・機械設備・什器備品等の有形資産の監査
- ハ. 契約書等重要書類・議事録・メール等の監査
- ニ. 各種規程内容及びそれらの遵守状況の監査
- ホ. 現金伝票等による現金の入出金状況の全件監査
- ヘ. 工場内巡視
- ト. 部長その他社員との個別面談
- チ. 上記重要会議以外の社内各種会議への出席
- リ. 重要勘定科目内容監査及び棚卸立会
- ヌ. 開示書類等の監査
- ル. 決算の分析及び予算の検証

- h. 子会社(51%出資)監査等
 - イ. 子会社CEO、CAO等との情報交換・意見交換
 - ロ. 内部統制等に係る質問票に対する回答内容の確認
 - ハ. 子会社監査役作成の監査実施報告書の確認

- i. 会計監査人との連携
 - イ. 双方の監査計画の説明
 - ロ. 四半期毎に常勤監査役の監査状況の説明及び意見交換
 - ハ. 会計監査人の四半期・年度監査結果の説明及び意見交換
 - ニ. KAMの選定についての意見交換

- j. 内部監査室との連携
 - イ. 内部監査室が監査役会に年3回出席
 - ロ. 常勤監査役の期中監査で判明した要改善事項を内部監査室が適宜フォロー監査を実施
 - ハ. 規程類の見直しや指摘事項への対応状況把握の必要性等につき意見交換・適宜情報共有を実施

- k. 社外取締役との連携
 - イ. 社外役員連携ミーティングを年4回開催して意見交換・情報共有を実施
 - ロ. 監査役会での審議・決議事項等をメールで共有
 - ハ. メール等にて情報連携・意見交換を実施

- l. 監査役のトレーニング及び知識拡充
 - イ. 日本監査役協会の研修を受講
 - ロ. 常勤監査役が監査に係る有用情報を収集し各監査役に連携

- m. 内部通報窓口の運用（子会社も共通）
 - イ. 常勤監査役が主に人事事項・ハラスメント以外の事項に係る窓口
(女性の社外取締役が主に女性社員のハラスメントの窓口)
(人事部長が主に人事事項・ハラスメントの窓口)

- n. 外部者連絡窓口の運用（サステナビリティ推進の一環）
 - イ. 当社HP上に、当社グループポリシー等に反する活動を当社及び当社の関係各社にて見つけた場合の連絡窓口(メールアドレス)を記載
 - ロ. 当該メールアドレスへの連絡内容は社長・常勤監査役・人事部長が閲覧可能（連絡実績無し）

② 内部監査の状況

内部監査室は2名（他部署との兼任）で構成され、法令・社内規程等の遵守状況、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況等について監査を実施しています。また、監査役監査による指摘事項の改善進捗のフォローも行っています。内部監査の状況・結果等については、取締役会及び監査役会へも報告を行っています。さらに、監査法人とも定期的にコミュニケーションを図るなど、関係者との連携を図り、監査の実効性を高めることに努めています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東邦監査法人

b. 監査継続期間

3年

c. 業務を担当した公認会計士

指定社員 業務執行社員 小池利秀（継続監査期間 3年）

指定社員 業務執行社員 内田元司（継続監査期間 3年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名であります。

e. 会計監査人の選定方針と理由

監査役会は会計監査人の選任・解任・再任及び不再任の決定の方針を次のとおりとしています。

イ. ①監査法人の品質管理の状況、②監査チームの独立性・職業的専門性・メンバー構成、③監査報酬の妥当性、監査の有効性・効率性、④監査役等とのコミュニケーションの状況、⑤経営者等とのコミュニケーションの状況、⑥不正リスクへの適切な対応等を評価・確認のうえ、会計監査人の選任・解任・不再任の株主総会議案の決定又は再任の決定を監査役会で決議する。

ロ. 会計監査人の任期は1年とし再任を可とする。

ハ. 当社都合の場合の他、①会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反又は抵触した場合、②公序良俗に反する行為があった場合、③監査契約に違反した場合等において、会計監査人の解任又は不再任の妥当性を検討のうえ、株主総会議案の決定等を監査役会にて決議する。

ニ. 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任することができる。

監査役会は、上記内容を踏まえ、会計監査人の監査の方法及び結果並びに監査品質等を相当と認め、2025事業年度における会計監査人の再任決議を行いました。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役の実務指針」に基づき、会計監査人の評価を実施しております。具体的には、上記「e. 会計監査人の選定方針理由イ①～⑥」に記載の評価項目毎に下記の評価プロセスを通じて、総合的に評価を実施しております。

イ. 会計監査人の監査実施責任者及び現場責任者等からのヒアリング

ロ. 公認会計士・監査審査会のモニタリング結果及び公認会計士協会のレビュー結果の確認

ハ. 公認会計士協会への登録・開示内容の確認

ニ. 当社の経営者並びに業務執行部門の責任者及び担当者からのヒアリング等

これらの評価の結果、監査役会は、会計監査人の監査の方法及び結果並びに監査品質等を相当であると認めており、2026年4月30日開催の監査役会において、2026事業年度（第122期）における会計監査人の再任決議を行いました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	27,000	—	27,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27,000	—	27,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（上記 a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定に際しては、監査品質の維持・向上と監査の効率性の観点から報酬額を最適化する方針としており、監査計画・監査内容・監査日数・監査人員・他社水準等を総合的に検討することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手等を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積額の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項に基づき適切に審議の上、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等については、株主総会の決議により取締役全員及び監査役全員について報酬総額の報酬上限額を決定しております。

なお、取締役の報酬総額は、2023年6月29日開催の株主総会において、年額100,000千円以内とすること（うち、社外取締役分は、年額20,000千円以内）及び、株式報酬型ストック・オプションとして発行する新株予約権は、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する上限数を150個とし、本報酬の範囲内とする旨を、また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないとする旨を承認可決頂いております。（なお、定款の取締役数は7名以内に同時に変更しております。）

ストック・オプションにつきましては、会社法の改正に伴い、2021年6月29日開催の株主総会にてストック・オプションの決議が改めてなされております。

監査役報酬につきましては、1992年6月26日開催の株主総会において、監査役報酬額を年額25,000千円以内とする旨を承認可決頂いております。（なお、当社定款に定める監査役数は4名以内であります。）

取締役及び執行役員の報酬等に関する方針、報酬体系等については、客観的かつ透明性の高い報酬制度とするため、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会において、報酬方針及び報酬水準について審議し、その答申を踏まえ、取締役については、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、執行役員については、取締役会にて決定することとしております。個々の取締役、執行役員に対する具体的な報酬額については、取締役会の決議により委任を受けた代表取締役社長が、指名・報酬委員会の答申を踏まえて決定致します。その理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役、各執行役員の担当領域や職責に対応した決定を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

監査役個々に対する報酬については、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査役会の協議により決定することとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	ストックオプション	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	38,660	32,109	6,550	—	6,550	3
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	25,752	25,752	—	—	—	6

(注) 取締役 (社外取締役を除く) に対する非金銭報酬等の総額は、ストック・オプション6,550千円でありま
す。

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証
の内容

保有株式については、企業価値を向上させるための中期的な視点に立ち、それぞれの投資コスト並びにリタ
ーン (配当、取引における利益) を元に、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案
し、2026年5月20日開催の取締役会において、政策保有を目的として保有する株式については、全ての銘柄に
つき、保有の継続又は売却等による縮減について議論いたしました。その結果を踏まえ、売却による縮減を検
討することになった銘柄については保有先企業の下承を取り付けるべく交渉してまいります。

尚、当事業年度では、一部の銘柄については、保有先企業の下承を取り付け、売却による縮減を実行して
おります。

b. 銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	22,052
非上場株式以外の株式	14	1,760,052

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	3,458	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	149,420

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本ペイントホールディングス(株)	840,766	946,373	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 取引先持株会を通じた株式の取得をしておりますが、当事業年度において一部株式を売却しております。	無
	820,756	1,060,884		
澁澤倉庫(株)	239,000	—	非上場株式との株式交換により取得したものであります。 取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しておりますが、当事業年度において一部株式を売却しております。	無
	315,241	—		
(株)みずほフィナンシャルグループ	39,700	39,700	金融取引や事業情報収集等、良好な取引関係の維持、強化のため同社株式を保有しております。	有
	241,653	160,824		
(株)A D E K A	46,373	46,232	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 取引先持株会を通じた株式の取得により、株式数が増加しております。	無
	167,408	124,319		
昭和産業(株)	33,137	32,460	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 取引先持株会を通じた株式の取得により、株式数が増加しております。	無
	108,028	92,024		
藤倉化成(株)	33,000	33,000	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無
	37,785	16,896		
大日精化工業(株) (注) 2	34,984	8,746	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無
	37,712	26,281		
群栄化学工業(株)	2,309	2,225	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 取引先持株会を通じた株式の取得により、株式数が増加しております。	無
	12,149	6,640		
日本製鉄(株)	9,540	1,908	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	5,494	6,096		
大伸化学(株)	3,000	3,000	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無
	5,400	4,200		
アトムクス(株)	6,000	6,000	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無
	4,962	3,600		
関西ペイント(株)	1,047	1,047	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無
	2,453	2,235		
(株)レゾナック・ホールディングス	90	90	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無
	882	266		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
神東塗料(株)	1,000	1,000	取引関係の維持、強化のため、同社株式 を保有しております。	無
	125	130		
D I C(株)	—	2,969	同社株式は当事業年度においてすべて売 却しております。	無
	—	9,031		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性の検証について、上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり実施しております。
2. 大日精化工業(株)は2026年3月31日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割が実施されたため、当事業年度分は分割後の株式数で記載しております。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「安全・品質・安定供給」を事業運営の根幹とし、18L缶及び各種金属容器の製造・販売を行っております。事業特性上、製造設備の安定稼働、品質維持、顧客対応力及び技能承継を支える人的資本は、重要な経営基盤であると認識しております。当該認識のもと、以下を重点課題として人材戦略を推進しております。

- ・製造技能及び設備保全技術の承継
- ・多能工化による柔軟な生産体制の構築
- ・安全意識及び品質意識の向上
- ・中核人材の育成及び管理職層の強化
- ・働きやすい職場環境の整備による人材定着
- ・法令遵守及び内部統制意識の浸透

特に現場オペレーションを担う技能人材の確保及び育成が重要であることから、OJTを中心とした教育訓練、安全教育、品質教育及び技能承継を重視しております。また、グループ全体として、限られた人的資源を有効活用する観点から、部門横断的な業務対応力の向上及び管理職によるマネジメント強化を推進しております。

(人材育成方針)

当社グループは、従業員一人ひとりの能力向上が、品質向上、生産性向上及び安定供給体制の維持につながるものと考えております。このため、以下の方針に基づき人材育成を実施しております。

① 技能承継及び多能工化

製造現場における技能継承を重要課題として位置付け、OJTを通じた実務教育を実施しております。また、設備稼働率の向上等を目的として、多能工化を推進しております。

② 安全・品質教育

労働災害防止及び品質確保の重要性を踏まえ、安全教育、品質教育及びコンプライアンス教育を継続的に実施しております。

③ 管理職育成

管理職については、生産管理、安全管理、労務管理に係る対応能力の向上を目的として、社内教育を実施しております。

④ 内部統制意識の浸透

上場企業グループとして、内部統制、リスク管理及び法令遵守に関する意識向上を図るため、継続的な教育及び啓蒙活動を行っております。

(社内環境整備方針)

当社グループは、従業員が安全かつ安定的に働くことのできる職場環境の整備が、事業継続及び人材定着に重要であると認識しております。このため、以下の取り組みを実施しております。

- ・労働安全衛生委員会を軸とした労働安全衛生活動の推進
- ・長時間労働抑制への対応
- ・ハラスメント防止体制の整備
- ・高齢従業員の活躍支援
- ・健康診断及び健康管理の実施
- ・コミュニケーション向上による職場環境改善

(連結会社の経営方針・経営戦略等との関連性)

当社グループは、厳しい事業環境の下において、収益性の改善、品質安定及び生産効率向上を重要な経営課題としております。このような経営戦略を実現するためには、製造現場における技能人材の確保及び育成、生産設備を安定運用できる技術力の維持並びに品質管理体制の強化が不可欠であることから、人材戦略を経営戦略と一体的に推進しております。特に現場技能の継承及び多能工化を推進することで、生産効率向上及び安定供給体制の維持を図っております。

また、当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容については、職務内容、役割、能力、経験、成果、勤務状況及び会社業績等を総合的に勘案し、各社の就業規則、給与規程その他関連規程に基づき決定しております。給与体系については、基本給、諸手当及び賞与により構成されており、職責及び役割に応じた処遇を基本としております。また、当社グループは、従業員の安定的な雇用及び処遇維持を重視するとともに、人材確保及び定着の観点から、外部労働市場動向等も踏まえながら適切な処遇水準の維持に努めております。

(2) 【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
金属缶製造販売事業	119 (39)
不動産賃貸事業	— (—)
全社 (共通)	70 (12)
合計	189 (51)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員の減少の主な理由 (前年度比24名減少) は、千葉工場閉鎖に伴う従業員の退職によるものです。
3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

②提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
102 (19)	44.7	14.5	5,923,526	16.2

セグメントの名称	従業員数 (人)
金属缶製造販売事業	56 (11)
不動産賃貸事業	— (—)
全社 (共通)	46 (8)
合計	102 (19)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 従業員の減少の主な理由 (前年度比26名減少) は、千葉工場閉鎖に伴う従業員の退職によるものです。
4. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

③労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

また、連結子会社の新生製缶株式会社におきましては、一部従業員が「JAM新生製缶労働組合」に加入しております。なお、労使関係は良好に推移しております。

④管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
3.6	0.0	58.7	77.9	56.2	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 連結子会社

当事業年度					補足説明	
名称	管理的地位ある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.			
			全労働者	正規雇用労働者		パート・有期労働者
新生製缶㈱	0.0	0.0	73.8	75.4	46.4	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、東邦監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修会へ積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,901,368	1,784,682
受取手形及び売掛金	※1 1,881,382	※1 1,606,595
電子記録債権	1,743,479	1,953,530
商品及び製品	138,700	150,869
仕掛品	194,530	160,033
原材料及び貯蔵品	1,084,808	1,026,494
その他	143,161	159,901
貸倒引当金	△3,162	△2,910
流動資産合計	7,084,268	6,839,198
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 7,599,256	※2 7,712,687
減価償却累計額	△5,760,549	△5,905,964
減損損失累計額	△377	△377
建物及び構築物（純額）	1,838,329	1,806,346
機械及び装置	※3 8,441,850	※3 8,312,347
減価償却累計額	△7,484,033	△7,123,762
減損損失累計額	△551,751	△560,730
機械及び装置（純額）	406,066	627,854
車両運搬具	29,353	21,128
減価償却累計額	△26,476	△17,781
減損損失累計額	△1,916	△1,916
車両運搬具（純額）	960	1,430
工具、器具及び備品	682,566	698,223
減価償却累計額	△629,974	△636,570
減損損失累計額	△25,207	△25,663
工具、器具及び備品（純額）	27,384	35,988
土地	※2 972,170	※2 972,170
リース資産	17,446	622,632
減価償却累計額	△17,155	△8,431
リース資産（純額）	290	614,201
建設仮勘定	785,980	14,482
有形固定資産合計	4,031,182	4,072,473
無形固定資産		
ソフトウェア	157,284	108,056
ソフトウェア仮勘定	1,630	—
リース資産	69	121
その他	2,036	2,022
無形固定資産合計	161,020	110,201
投資その他の資産		
投資有価証券	1,663,686	1,909,545
繰延税金資産	—	26,790
その他	26,505	17,665
投資その他の資産合計	1,690,192	1,954,002
固定資産合計	5,882,394	6,136,676
資産合計	12,966,663	12,975,874

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,498,923	2,254,384
電子記録債務	967,508	1,314,652
短期借入金	※2,※4 200,000	※2,※4 120,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 938,993	※2 896,634
リース債務	396	125,330
未払法人税等	50,609	15,310
未払事業所税	20,996	20,906
賞与引当金	59,557	82,028
設備関係電子記録債務	—	7,010
その他	364,786	265,999
流動負債合計	5,101,771	5,102,258
固定負債		
長期借入金	※2 1,972,773	※2 1,434,334
リース債務	—	547,239
繰延税金負債	483,783	631,031
退職給付に係る負債	326,608	300,194
資産除去債務	18,170	18,170
その他	43,564	86,208
固定負債合計	2,844,901	3,017,179
負債合計	7,946,673	8,119,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	738,599	738,599
資本剰余金	245,373	245,373
利益剰余金	2,243,942	1,863,662
自己株式	△79,272	△56,381
株主資本合計	3,148,642	2,791,253
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	920,445	1,085,494
その他の包括利益累計額合計	920,445	1,085,494
新株予約権	25,087	18,812
非支配株主持分	925,814	960,876
純資産合計	5,019,990	4,856,436
負債純資産合計	12,966,663	12,975,874

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 11,259,429	※1 11,442,246
売上原価	※2, ※3 10,407,955	※2, ※3 10,349,103
売上総利益	851,473	1,093,142
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	321,264	318,487
役員報酬	79,398	90,422
株式報酬費用	10,624	9,808
賞与引当金繰入額	15,155	23,457
退職給付費用	30,597	26,983
運賃及び荷造費	550,695	558,075
支払手数料	99,122	113,093
減価償却費	99,250	71,602
その他	186,100	189,074
販売費及び一般管理費合計	1,392,207	1,401,006
営業損失(△)	△540,734	△307,863
営業外収益		
受取利息	259	703
受取配当金	66,882	37,382
業務受託手数料	10,376	10,376
その他	14,351	11,882
営業外収益合計	91,870	60,345
営業外費用		
支払利息	23,772	32,945
支払手数料	3,574	1,085
その他	112	1,658
営業外費用合計	27,458	35,689
経常損失(△)	△476,322	△283,207
特別利益		
固定資産売却益	※4 19	※4 1,754
投資有価証券売却益	920,065	142,334
新株予約権戻入益	4,406	—
特別利益合計	924,492	144,089
特別損失		
固定資産除却損	※5 1	※5 18,957
減損損失	※6 607,482	※6 15,652
早期割増退職金	86,200	—
工場閉鎖損失	—	※7 60,435
その他	5,400	—
特別損失合計	699,083	95,045
税金等調整前当期純損失(△)	△250,913	△234,164
法人税、住民税及び事業税	107,456	30,557
法人税等調整額	△44,546	42,111
法人税等合計	62,909	72,669
当期純損失(△)	△313,823	△306,833
非支配株主に帰属する当期純利益	21,501	39,902
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△335,325	△346,736

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純損失(△)	△313,823	△306,833
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△666,865	167,142
その他の包括利益合計	※ △666,865	※ 167,142
包括利益	△980,689	△139,690
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,000,872	△181,687
非支配株主に係る包括利益	20,182	41,996

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	738,599	245,373	2,676,752	△47,994	3,612,730
当期変動額					
剰余金の配当			△94,839		△94,839
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△335,325		△335,325
自己株式の取得				△45,218	△45,218
自己株式の処分		△2,645		13,940	11,295
自己株式処分差損の振替		2,645	△2,645		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	－	△432,810	△31,278	△464,088
当期末残高	738,599	245,373	2,243,942	△79,272	3,148,642

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,585,992	1,585,992	30,155	925,049	6,153,927
当期変動額					
剰余金の配当					△94,839
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					△335,325
自己株式の取得					△45,218
自己株式の処分					11,295
自己株式処分差損の振替					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△665,546	△665,546	△5,067	765	△669,848
当期変動額合計	△665,546	△665,546	△5,067	765	△1,133,937
当期末残高	920,445	920,445	25,087	925,814	5,019,990

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	738,599	245,373	2,243,942	△79,272	3,148,642
当期変動額					
剰余金の配当			△26,753		△26,753
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△346,736		△346,736
自己株式の取得					—
自己株式の処分		△6,790		22,890	16,100
自己株式処分差損の振替		6,790	△6,790		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	△380,279	22,890	△357,388
当期末残高	738,599	245,373	1,863,662	△56,381	2,791,253

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	920,445	920,445	25,087	925,814	5,019,990
当期変動額					
剰余金の配当					△26,753
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					△346,736
自己株式の取得					—
自己株式の処分					16,100
自己株式処分差損の振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	165,048	165,048	△6,275	35,062	193,834
当期変動額合計	165,048	165,048	△6,275	35,062	△163,553
当期末残高	1,085,494	1,085,494	18,812	960,876	4,856,436

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失(△)	△250,913	△234,164
減価償却費	408,562	380,179
減損損失	607,482	15,652
早期割増退職金	86,200	—
工場閉鎖損失	—	60,435
株式報酬費用	10,624	9,808
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△3,158	△252
賞与引当金の増減額(△は減少)	△51,317	22,471
損害賠償引当金の増減額(△は減少)	△2,331	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	59,583	△26,414
受取利息及び受取配当金	△67,142	△38,085
支払利息	23,772	32,945
有形固定資産売却損益(△は益)	△19	△1,754
固定資産除却損	1	18,957
投資有価証券売却損益(△は益)	△920,065	△142,334
新株予約権戻入益	△4,406	—
売上債権の増減額(△は増加)	1,799,851	64,735
棚卸資産の増減額(△は増加)	118,247	80,641
仕入債務の増減額(△は減少)	△692,072	102,605
その他	△152,656	42,843
小計	970,240	388,270
利息及び配当金の受取額	67,142	38,085
利息の支払額	△23,953	△32,895
法人税等の還付額	257	—
法人税等の支払額	△117,516	△98,682
営業活動によるキャッシュ・フロー	896,171	294,778
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△378,285	△480,562
有形固定資産の売却による収入	22	280
無形固定資産の取得による支出	△13,460	△17,800
投資有価証券の取得による支出	△7,029	△7,455
投資有価証券の売却による収入	1,038,899	149,420
その他	△2	△25
投資活動によるキャッシュ・フロー	640,144	△356,143
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	300,000
短期借入金の返済による支出	△200,000	△380,000
長期借入れによる収入	1,100,000	400,000
長期借入金の返済による支出	△1,012,927	△980,797
リース債務の返済による支出	△4,754	△23,215
セール・アンド・リースバックによる収入	—	662,365
配当金の支払額	△94,839	△26,753
非支配株主への配当金の支払額	△19,417	△6,934
自己株式の売却による収入	10	15
自己株式の取得による支出	△45,218	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△277,147	△55,321
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,259,167	△116,685
現金及び現金同等物の期首残高	637,200	1,896,368
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,896,368	※1 1,779,682

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	新生製缶株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

当社は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は主として定率法を、子会社は主として定額法を採用しております。ただし、当社の賃貸建物及び構築物並びに1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、機械及び装置の一部については、経済的耐用年数に基づく見積耐用年数を適用しております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

金属缶製造販売事業においては、主に18L缶並びに美術缶の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね6ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期間の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	212,702	155,645

なお、繰延税金資産は繰延税金負債と相殺前の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

繰延税金資産の計上額は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を対象とし、翌期予算を含む収支見通しに基づき課税所得の発生時期及び金額を見積り、算定しております。

② 算出に用いた仮定

会社及び連結子会社の翌期予算を含む収支見通しについて、金属缶製造販売事業の売上高は当期実績の販売数量及び販売単価を基礎として足元の状況を加味し、仕入高は直近の原材料の仕入単価に基づき策定しております。

③ 翌連結会計年度の影響

収支見通しは、将来の製品需要の変化や原材料の仕入単価の変動により影響を受けるため、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りから乖離した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	4,031,182	4,072,473
減損損失	607,482	15,652

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（製造部門別単位）で資産をグルーピングし、減損の兆候の判定、減損損失の認識の判定を行っております。減損の兆候を識別した場合は、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により算定しております。

当連結会計年度における日本製罐の金属缶製造販売事業において、継続した営業赤字を計上した部門があることから、減損の兆候が認められ、減損損失の認識の要否の判定を行っております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

減損損失の測定にあたり、回収可能価額として時価から処分費用見込額を控除して算定した正味売却価額を用いております。正味売却価額の基礎となる時価の算定には評価技法、仮定の選択に専門的知識を必要とし、また、経営者の判断を伴います。今後の経営環境等の変化により正味売却価額に重要な下落が生じ、追加又は新たな減損損失の計上が必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取り扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	248,356千円	78,888千円
売掛金	1,633,025	1,527,706

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	461,808千円	517,928千円
土地	532,996	532,996
計	994,804	1,050,925

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	200,000千円	120,000千円
1年内返済予定の長期借入金	396,540	345,766
長期借入金	765,755	596,636
計	1,362,296	1,062,403

※3 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
機械及び装置	63,420千円	55,720千円

※4 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,400,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	200,000	120,000
差引額	1,200,000	1,080,000

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	969千円	660千円

※3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	8,820千円	41,796千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置	－千円	1,754千円
車両運搬具	19	－
計	19	1,754

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0千円	11,896千円
機械及び装置	1	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	25
ソフトウェア仮勘定	－	100
その他（廃棄作業代等）	－	6,936
計	1	18,957

※6 減損損失

減損損失は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	用途 (セグメントの名称)	種類	減損損失
提出会社：本社工場	金属缶製造設備 (18L缶)	建物及び構築物	377千円
		機械及び装置	532,108
		工具、器具及び備品	23,250
		建設仮勘定	29,301
		小計	585,039
提出会社：千葉工場	金属缶製造設備 (18L缶)	機械及び装置	18,569
		車両運搬具	1,916
		工具、器具及び備品	1,957
		小計	22,442
合計			607,482

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別毎にグルーピングを行っております。

事業用資産については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、鑑定評価額に基づき算定した正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

場所	用途 (セグメントの名称)	種類	減損損失
提出会社：本社工場	金属缶製造設備 (18L缶)	機械及び装置	15,169千円
		工具、器具及び備品	483
合計			15,652

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別毎にグルーピングを行っております。

事業用資産については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、鑑定評価額に基づき算定した正味売却価額により測定しております。

※7 工場閉鎖損失

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

2025年1月31日に閉鎖を決定した千葉工場に関して、閉鎖関連費用を工場閉鎖損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△22,329千円	387,823千円
組替調整額	△920,065	△142,334
法人税等及び税効果調整前	△942,395	245,489
法人税等及び税効果額	275,529	△78,346
その他有価証券評価差額金	△666,865	167,142
その他の包括利益合計	△666,865	167,142

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,392,000	—	—	1,392,000
合計	1,392,000	—	—	1,392,000
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2.	37,145	27,200	10,000	54,345
合計	37,145	27,200	10,000	54,345

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加27,200株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加27,200株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少10,000株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプ ションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	25,087
合計		—	—	—	—	—	25,087

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	94,839	70.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	26,753	利益 剰余金	20.00	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,392,000	—	—	1,392,000
合計	1,392,000	—	—	1,392,000
自己株式				
普通株式 (注)	54,345	—	15,700	38,645
合計	54,345	—	15,700	38,645

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少15,700株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプ ションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	18,812
合計		—	—	—	—	—	18,812

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	26,753	20.00	2025年3月31日	2025年6月30日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月29日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月29日 定時株主総会	普通株式	27,067	利益 剰余金	20.00	2026年3月31日	2026年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,901,368千円	1,784,682千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△5,000	△5,000
現金及び現金同等物	1,896,368	1,779,682

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	一千円	622,778千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	—	695,389

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

美術缶製造設備、パソコン（「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、設備投資に係る資金調達並びに営業過程に係る運転資金であり、償還日は最長で決算日後12年であります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、8件の取引先については、取引信用保険の付保に加え、大口客先並びに付保対象先については取締役会に報告し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等については含まれておりません（（*2）参照）。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	1,620,461	1,620,461	—
資産計	1,620,461	1,620,461	—
長期借入金（※3）	2,911,767	2,905,483	△6,283
負債計	2,911,767	2,905,483	△6,283

（*1）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	43,225

（*3）1年内返済予定の長期借入金を含む。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	1,877,693	1,877,693	—
資産計	1,877,693	1,877,693	—
長期借入金（※3）	2,330,969	2,317,638	△13,330
負債計	2,330,969	2,317,638	△13,330

（*1）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	31,852

（*3）1年内返済予定の長期借入金を含む。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,901,368
受取手形及び売掛金	1,881,382
電子記録債権	1,743,479
合計	5,526,230

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,784,682
受取手形及び売掛金	1,606,595
電子記録債権	1,953,530
合計	5,344,809

(注) 2. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
長期借入金	938,993	816,318	565,803	326,607	114,872	149,172
リース債務	396	—	—	—	—	—
合計	1,139,390	816,318	565,803	326,607	114,872	149,172

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	120,000	—	—	—	—	—
長期借入金	896,634	646,119	408,583	193,528	63,254	122,850
リース債務	125,330	132,374	139,884	147,890	127,089	—
合計	1,141,965	778,494	548,467	341,418	190,343	122,850

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,620,461	—	—	1,620,461
資産計	1,620,461	—	—	1,620,461

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,877,693	—	—	1,877,693
資産計	1,877,693	—	—	1,877,693

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,905,483	—	2,905,483
負債計	—	2,905,483	—	2,905,483

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,317,638	—	2,317,638
負債計	—	2,317,638	—	2,317,638

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるものの時価は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,600,901	230,308	1,370,592
	小計	1,600,901	230,308	1,370,592
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	19,560	20,065	△505
	小計	19,560	20,065	△505
合計		1,620,461	250,374	1,370,086

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,857,728	241,123	1,616,604
	小計	1,857,728	241,123	1,616,604
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	19,965	20,994	△1,029
	小計	19,965	20,994	△1,029
合計		1,877,693	262,118	1,615,575

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,038,899	920,065	—
合計	1,038,899	920,065	—

当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	149,420	142,334	—
合計	149,420	142,334	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループで採用している退職給付制度は次のとおりであります。

- ・当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用し、退職一時金制度には退職給付信託を設定しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。
- ・連結子会社は、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	267,024 千円	326,608 千円
退職給付費用	70,645	29,943
退職給付の支払額	△4,155	△56,358
制度への拠出額	△6,906	—
退職給付に係る負債の期末残高	326,608	300,194

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	244,820 千円	217,549 千円
年金資産	—	—
	244,820	217,549
非積立型制度の退職給付債務	81,788	82,644
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	326,608	300,194
退職給付に係る負債	326,608	300,194
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	326,608	300,194

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度70,645千円 当連結会計年度29,943千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度20,098千円、当連結会計年度24,222千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	10,624	9,808

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
新株予約権戻入益	4,406	—

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション
決議年月日	2016年10月28日	2017年10月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名	当社取締役 4名 当社監査役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 8,200株	普通株式 7,700株
付与日	2016年11月14日	2017年11月15日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自2016年11月14日 至2046年11月13日	自2017年11月15日 至2047年11月14日

	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
決議年月日	2018年10月31日	2019年10月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名	当社取締役 4名 当社監査役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 14,000株	普通株式 9,800株
付与日	2018年11月16日	2019年11月15日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p> <p>(3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自2018年11月16日 至2048年11月15日	自2019年11月15日 至2049年11月14日

	2020年ストック・オプション	2021年ストック・オプション
決議年月日	2020年10月30日	2021年11月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名	当社取締役 6名 当社監査役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 7,700株	普通株式 11,000株
付与日	2020年11月16日	2021年11月16日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p> <p>(3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自2020年11月16日 至2050年11月15日	自2021年11月16日 至2051年11月15日

	2022年ストック・オプション	2023年ストック・オプション
決議年月日	2022年10月31日	2023年10月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 1名	当社取締役 2名 当社執行役員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 11,300株	普通株式 12,200株
付与日	2022年11月15日	2023年11月15日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p> <p>(3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p> <p>(3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自2022年11月15日 至2052年11月14日	自2023年11月15日 至2053年11月14日

	2024年ストック・オプション	2025年ストック・オプション
決議年月日	2024年11月5日	2025年10月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社執行役員 1名	当社取締役 2名 当社執行役員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 7,100株	普通株式 9,200株
付与日	2024年11月20日	2025年11月11日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p> <p>(3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p> <p>(3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自2024年11月20日 至2054年11月19日	自2025年11月11日 至2055年11月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、当該株式併合後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション
決議年月日	2016年10月28日	2017年10月31日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	1,400	1,400
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	1,400	1,400
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	1,400	1,400
権利行使	1,400	1,400
失効	—	—
未行使残	—	—

	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
決議年月日	2018年10月31日	2019年10月31日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	1,700	1,900
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	1,700	1,900
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	1,700	1,900
権利行使	1,700	1,900
失効	—	—
未行使残	—	—

	2020年ストック・オプション	2021年ストック・オプション
決議年月日	2020年10月30日	2021年11月1日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	3,500	2,800
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	1,800	1,400
未確定残	1,700	1,400
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	1,800	1,400
権利行使	1,800	1,400
失効	—	—
未行使残	—	—

	2022年ストック・オプション	2023年ストック・オプション
決議年月日	2022年10月31日	2023年10月31日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	3,500	3,800
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	1,900	2,100
未確定残	1,600	1,700
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	1,900	2,100
権利行使	1,900	2,100
失効	—	—
未行使残	—	—

	2024年ストック・オプション	2025年ストック・オプション
決議年月日	2024年11月5日	2025年10月27日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	7,100	—
付与	—	9,200
失効	—	—
権利確定	2,100	—
未確定残	5,000	9,200
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	2,100	—
権利行使	2,100	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、当該株式併合後の株式数に換算しております。

②単価情報

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション
決議年月日	2016年10月28日	2017年10月31日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	1,433	1,433
付与日における公正な評価単価 (円)	1,230	1,115

	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
決議年月日	2018年10月31日	2019年10月31日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	1,433	1,433
付与日における公正な評価単価 (円)	955	815

	2020年ストック・オプション	2021年ストック・オプション
決議年月日	2020年10月30日	2021年11月1日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	1,433	1,433
付与日における公正な評価単価 (円)	837	1,024

	2022年ストック・オプション	2023年ストック・オプション
決議年月日	2022年10月31日	2023年10月31日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	1,433	1,433
付与日における公正な評価単価 (円)	919	1,296

	2024年ストック・オプション	2025年ストック・オプション
決議年月日	2024年11月5日	2025年10月27日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	1,433	—
付与日における公正な評価単価 (円)	1,058	1,216

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

付与日における公正な評価単価は、株式併合後の株式数に換算しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2025年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

・第13回株式報酬型ストック・オプション

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注) 1	24.54%
予想残存期間	(注) 2	2.91年
予想配当	(注) 3	20円/株
無リスク利子率	(注) 4	1.01%

(注) 1. 2022年12月14日から2025年11月11日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 各役員の年齢から定年までの期間の平均値に、退職後行使可能期間である10日間を加算して見積もっております。

3. 直近の配当実績に基づき、20円としております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,104千円	1,479千円
未払事業所税	6,504	6,692
貸倒引当金	963	912
賞与引当金	19,773	27,397
未払費用	7,499	8,961
棚卸評価損	7,840	13,977
退職給付に係る負債	105,570	97,471
退職給付信託	13,724	—
割増退職金	14,526	—
株式報酬費用	7,867	5,899
資産除去債務	2,999	2,999
減損損失	182,612	157,095
繰越欠損金	—	140,842
繰延税金資産小計	373,985	463,729
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	—	△140,842
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△161,282	△167,241
評価性引当額小計 (注) 1	△161,282	△308,084
繰延税金資産合計	212,702	155,645
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	10,399	10,399
固定資産圧縮積立金	103,457	97,579
その他有価証券評価差額金	430,241	508,588
土地評価差額	137,176	137,176
負債調整勘定	3,103	2,770
その他	12,107	3,372
繰延税金負債合計	696,486	759,887
繰延税金負債の純額	483,783	604,241

(注) 1. 評価性引当額が146,801千円増加しております。この増加の主な内容は繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものであります

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (※)	—	—	—	—	—	140,842	140,842
評価性引当額	—	—	—	—	—	△140,842	△140,842
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率		
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		
住民税均等割		
評価性引当額の増減		
親子間税率差異		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税金等調整前当期 純損失を計上している ため記載しており ません。	税金等調整前当期 純損失を計上してい るため記載しており ません。

(資産除去債務関係)

金額的に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、埼玉県さいたま市において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。前連結会計年度における賃貸不動産に関する損益は83,578千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における賃貸等不動産に関する損益は83,641千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	542,984	504,506
期中増減額	△38,478	57,168
期末残高	504,506	561,675
期末時価	2,040,000	2,040,000

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は新規館銘板（115千円）、減少額は減価償却費（38,593千円）であります。当連結会計年度の主な増加額は屋根防水工事・外壁更新工事（97,000千円）、減少額は減価償却費（39,831千円）であります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づく金額であります。

(収益認識関係)

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。
- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 3. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権の残高

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,424,713千円	3,624,862千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,624,862	3,560,126

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内において18L缶、美術缶等を製造販売する金属缶製造販売事業、建物及び土地を賃貸する不動産賃貸事業の二つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	金属缶製造販売事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
18L缶	8,765,017	—	8,765,017	—	8,765,017
美術缶	1,900,069	—	1,900,069	—	1,900,069
その他	430,606	—	430,606	—	430,606
顧客との契約から生じる収益	11,095,694	—	11,095,694	—	11,095,694
その他の収益	—	163,735	163,735	—	163,735
外部顧客への売上高	11,095,694	163,735	11,259,429	—	11,259,429
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	11,095,694	163,735	11,259,429	—	11,259,429
セグメント利益又は損失(△)	△624,312	83,578	△540,734	—	△540,734
セグメント資産	8,892,813	504,506	9,397,320	3,569,343	12,966,663
その他の項目					
減価償却費	369,969	38,593	408,562	—	408,562
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	437,063	115	437,179	—	437,179

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに投資有価証券が含まれる全社資産であります。

3. 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入です。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	金属缶製造販売事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
18L缶	8,776,711	—	8,776,711	—	8,776,711
美術缶	2,054,580	—	2,054,580	—	2,054,580
その他	447,037	—	447,037	—	447,037
顧客との契約から生じる収益	11,278,329	—	11,278,329	—	11,278,329
その他の収益	—	163,917	163,917	—	163,917
外部顧客への売上高	11,278,329	163,917	11,442,246	—	11,442,246
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	11,278,329	163,917	11,442,246	—	11,442,246
セグメント利益又は損失（△）	△391,504	83,641	△307,863	—	△307,863
セグメント資産	8,715,360	561,675	9,277,035	3,698,839	12,975,874
その他の項目					
減価償却費	340,347	39,831	380,179	—	380,179
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	341,701	97,000	438,701	—	438,701

- （注） 1. セグメント利益又は損失（△）の合計額は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。
 2. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに投資有価証券が含まれる全社資産であります。
 3. 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入です。

【関連情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西部容器株式会社	1,833,751	金属缶製造販売事業
株式会社明治	664,827	金属缶製造販売事業

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西部容器株式会社	1,930,169	金属缶製造販売事業
株式会社明治	835,212	金属缶製造販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	金属缶製造販売事業	不動産賃貸事業	計		
減損損失	607,482	—	607,482	—	607,482

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	金属缶製造販売事業	不動産賃貸事業	計		
減損損失	15,652	—	15,652	—	15,652

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 法人 株主	伊藤忠丸紅 鉄鋼㈱	東京都 中央区	30,000,000	鉄鋼商社	(被所有) 直接11.67	原材料の仕入 役員の兼任等	製品の販 売	190,635	売掛金	21,148
							ブリキ板 等の購入	3,431,406	買掛金	1,489,447
									未払金	2,289

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 法人 株主	伊藤忠丸紅 鉄鋼㈱	東京都 中央区	30,000,000	鉄鋼商社	(被所有) 直接11.53	原材料の仕入 役員の兼任等	製品の販 売	194,664	売掛金	18,505
							ブリキ板 等の購入	3,517,794	買掛金	1,550,103
									未払金	969

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 法人 株主	伊藤忠丸紅 鉄鋼㈱	東京都 中央区	30,000,000	鉄鋼商社	(被所有) 直接11.67	原材料の仕入 役員の兼任等	ブリキ板 等の購入	1,820,127	買掛金	512,071

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 法人 株主	伊藤忠丸紅 鉄鋼㈱	東京都 中央区	30,000,000	鉄鋼商社	(被所有) 直接11.53	原材料の仕入 役員の兼任等	ブリキ板 等の購入	1,888,628	買掛金	163,611
									電子記録 債務	670,038

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,041.96円	2,864.55円
1株当たり当期純損失(△)	△249.91円	△257.12円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△335,325	△346,736
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△335,325	△346,736
期中平均株式数(株)	1,341,778	1,348,524
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,019,990	4,856,436
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	950,902	979,688
(うち新株予約権(千円))	(25,087)	(18,812)
(うち非支配株主持分(千円))	(925,814)	(960,876)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,069,088	3,876,747
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,337,655	1,353,355

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	120,000	1.49	—
1年以内に返済予定の長期借入金	938,993	896,634	0.93	—
1年以内に返済予定のリース債務	396	125,330	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,972,773	1,434,334	1.15	2027年～2037年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	547,239	—	—
合計	3,112,163	3,123,539	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	646,119	408,583	193,528	63,254
リース債務	132,374	139,884	147,890	127,089

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,791,878	11,442,246
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (千円) (△は損失)	△2,588	△234,164
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (千円) (△は損失)	△20,600	△346,736
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円) (△は損失)	△15.32	△257.12

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,419,627	1,328,197
受取手形	15,007	1,155
電子記録債権	675,373	730,440
売掛金	※1 890,737	※1 723,407
商品及び製品	99,086	107,134
仕掛品	104,490	68,763
原材料及び貯蔵品	536,811	493,622
前払費用	18,701	17,943
未収入金	※1 4,862	※1 48,471
その他	101,879	72,661
貸倒引当金	△3,162	△2,910
流動資産合計	3,863,416	3,588,888
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,743,637	※2 1,708,894
構築物	※2 19,498	※2 15,654
機械及び装置	※3 56,271	※3 206,438
車両運搬具	960	1,430
工具、器具及び備品	15,263	14,106
土地	※2 165,171	※2 165,171
リース資産	—	597,132
建設仮勘定	729,422	1,222
有形固定資産合計	2,730,225	2,710,050
無形固定資産		
電話加入権	577	577
ソフトウェア	84,128	52,047
その他	113	99
無形固定資産合計	84,819	52,724
投資その他の資産		
投資有価証券	1,546,857	1,782,104
関係会社株式	1,260,549	1,260,549
出資金	750	750
従業員に対する長期貸付金	20	380
長期前払費用	9,682	4,118
その他	2,499	2,499
投資その他の資産合計	2,820,358	3,050,402
固定資産合計	5,635,403	5,813,177
資産合計	9,498,819	9,402,065

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,626,070	※1 1,690,015
短期借入金	※2,※4 200,000	※2,※4 120,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 787,763	※2 739,478
リース債務	—	120,792
未払金	118,008	53,487
未払費用	117,527	65,760
未払法人税等	43,551	—
未払事業所税	18,326	18,236
預り金	15,898	12,768
賞与引当金	19,647	40,491
その他	15,124	14,870
流動負債合計	2,961,919	2,875,902
固定負債		
長期借入金	※2 1,477,918	※2 1,006,637
リース債務	—	532,489
繰延税金負債	346,112	494,074
長期預り金	43,564	42,841
退職給付引当金	244,820	217,549
資産除去債務	12,000	12,000
その他	—	43,367
固定負債合計	2,124,416	2,348,960
負債合計	5,086,335	5,224,862
純資産の部		
株主資本		
資本金	738,599	738,599
資本剰余金		
資本準備金	245,373	245,373
資本剰余金合計	245,373	245,373
利益剰余金		
利益準備金	157,500	157,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,395,866	1,395,866
土地圧縮積立金	22,762	22,762
固定資産圧縮積立金	226,999	213,579
繰越利益剰余金	766,609	365,263
利益剰余金合計	2,569,737	2,154,972
自己株式	△79,272	△56,381
株主資本合計	3,474,436	3,082,562
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	912,959	1,075,828
評価・換算差額等合計	912,959	1,075,828
新株予約権	25,087	18,812
純資産合計	4,412,483	4,177,202
負債純資産合計	9,498,819	9,402,065

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 5,606,685	※1 5,707,171
売上原価	※1 5,397,173	※1 5,291,282
売上総利益	209,512	415,888
販売費及び一般管理費	※2 812,738	※1, ※2 799,140
営業損失(△)	△603,226	△383,251
営業外収益		
受取利息	240	600
受取配当金	83,901	40,527
業務受託手数料	10,376	10,376
その他	※1 3,992	※1 4,699
営業外収益合計	98,510	56,203
営業外費用		
支払利息	18,875	25,541
支払手数料	3,574	1,085
その他	※1 1,497	※1 2,309
営業外費用合計	23,947	28,935
経常損失(△)	△528,663	△355,984
特別利益		
固定資産売却益	※3 19	※3 1,754
投資有価証券売却益	920,065	142,334
新株予約権戻入益	4,406	—
特別利益合計	924,492	144,089
特別損失		
固定資産除却損	※4 1	※4 18,932
減損損失	※5 607,482	※5 15,652
早期割増退職金	86,200	—
工場閉鎖損失	—	※6 60,435
その他	5,400	—
特別損失合計	699,083	95,020
税引前当期純損失(△)	△303,254	△306,915
法人税、住民税及び事業税	82,382	2,349
法人税等調整額	△67,933	71,956
法人税等合計	14,449	74,305
当期純損失(△)	△317,703	△381,221

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						別途積立金	土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	738,599	245,373	—	245,373	157,500	1,395,866	23,060	243,218	1,165,280
当期変動額									
当期純損失（△）									△317,703
土地圧縮積立金の取崩							△298		298
固定資産圧縮積立金の取崩								△16,219	16,219
剰余金の配当									△94,839
自己株式の取得									
自己株式の処分			△2,645	△2,645					
自己株式処分差損の振替			2,645	2,645					△2,645
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△298	△16,219	△398,670
当期末残高	738,599	245,373	—	245,373	157,500	1,395,866	22,762	226,999	766,609

	株主資本			評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
	利益剰余金合計					
当期首残高	2,984,925	△47,994	3,920,903	1,577,133	30,155	5,528,191
当期変動額						
当期純損失（△）	△317,703		△317,703			△317,703
土地圧縮積立金の取崩	—		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—			—
剰余金の配当	△94,839		△94,839			△94,839
自己株式の取得		△45,218	△45,218			△45,218
自己株式の処分		13,940	11,295			11,295
自己株式処分差損の振替	△2,645		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△664,173	△5,067	△669,241
当期変動額合計	△415,188	△31,278	△446,466	△664,173	△5,067	△1,115,708
当期末残高	2,569,737	△79,272	3,474,436	912,959	25,087	4,412,483

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						別途積立金	土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	738,599	245,373	—	245,373	157,500	1,395,866	22,762	226,999	766,609
当期変動額									
当期純損失（△）									△381,221
土地圧縮積立金の取崩									
固定資産圧縮積立金の取崩								△13,419	13,419
剰余金の配当									△26,753
自己株式の取得									
自己株式の処分			△6,790	△6,790					
自己株式処分差損の振替			6,790	6,790					△6,790
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	△13,419	△401,345
当期末残高	738,599	245,373	—	245,373	157,500	1,395,866	22,762	213,579	365,263

	株主資本			評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
	利益剰余金合計					
当期首残高	2,569,737	△79,272	3,474,436	912,959	25,087	4,412,483
当期変動額						
当期純損失（△）	△381,221		△381,221			△381,221
土地圧縮積立金の取崩						—
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—			—
剰余金の配当	△26,753		△26,753			△26,753
自己株式の取得						—
自己株式の処分		22,890	16,100			16,100
自己株式処分差損の振替	△6,790					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				162,868	△6,275	156,593
当期変動額合計	△414,764	22,890	△391,874	162,868	△6,275	△235,280
当期末残高	2,154,972	△56,381	3,082,562	1,075,828	18,812	4,177,202

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、賃貸建物及び構築物並びに1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、機械及び装置の一部については、経済的耐用年数に基づく見積耐用年数を適用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法を適用して計算した当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

金属缶製造販売事業においては、主に18L缶並びに美術缶の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね6ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	191,985	105,425

なお、繰延税金資産は繰延税金負債と相殺前の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

繰延税金資産の計上額は、翌期予算を含む収支見通しに基づき課税所得の発生時期及び金額を見積り、算定しております。

② 算出に用いた仮定

翌期予算を含む収支見通しについて、金属缶製造販売事業の売上高は当期実績の販売数量及び販売単価を基礎として足元の状況を加味し、仕入高は直近の原材料の仕入単価に基づき策定しております。

③ 翌事業年度の影響

収支見通しは、将来の製品需要の変化や原材料の仕入単価の変動により影響を受けるため、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りから乖離した場合、翌事業年度以降の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	2,730,225	2,710,050
減損損失	607,482	15,652

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表等「注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 固定資産の減損損失 (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	64,876千円	69,053千円
短期金銭債務	16,094	14,583

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	439,810千円	498,774千円
構築物	7,275	5,685
土地	56,939	56,939
計	504,025	561,399

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	200,000千円	120,000千円
1年内返済予定の長期借入金	377,640	326,866
長期借入金	548,405	398,186
計	1,126,046	845,053

※3 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
機械及び装置	63,420千円	55,720千円

※4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	1,100,000千円	900,000千円
借入実行残高	200,000	120,000
差引額	900,000	780,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	642,575千円	658,455千円
仕入高	34,755	39,000
営業取引以外の取引による取引高	2,024	2,746

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	185,435千円	193,288千円
役員報酬	40,398	42,262
株式報酬費用	10,624	9,808
賞与引当金繰入額	4,988	13,427
損害賠償引当金繰入額	△1,393	—
退職給付費用	26,134	20,713
減価償却費	71,543	43,249
運賃及び荷造費	274,451	263,397
支払手数料	87,001	101,998
おおよその割合		
販売費	37%	38%
一般管理費	63	62

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	—千円	1,754千円
車両運搬具	19	—
計	19	1,754

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	一千円	11,896千円
機械及び装置	1	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア仮勘定	—	100
その他（廃棄作業代等）	—	6,936
計	1	18,932

※5 減損損失

減損損失は次のとおりであります。

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	用途 (セグメントの名称)	種類	減損損失
本社工場	金属缶製造設備 (18L缶)	構築物	377千円
		機械及び装置	532,108
		工具、器具及び備品	23,250
		建設仮勘定	29,301
		小計	585,039
千葉工場	金属缶製造設備 (18L缶)	機械及び装置	18,569
		車両運搬具	1,916
		工具、器具及び備品	1,957
		小計	22,442
合計			607,482

当社は、原則として、事業用資産については管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別毎にグルーピングを行っております。

事業用資産については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能額は、鑑定評価額に基づき算定した正味売却価額により測定しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

場所	用途 (セグメントの名称)	種類	減損損失
本社工場	金属缶製造設備 (18L缶)	機械及び装置	15,169千円
		工具、器具及び備品	483
合計			15,652

当社は、原則として、事業用資産については管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別毎にグルーピングを行っております。

事業用資産については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能額は、鑑定評価額に基づき算定した正味売却価額により測定しております。

※6 工場閉鎖損失

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

2025年1月31日に閉鎖を決定した千葉工場に関して、閉鎖関連費用を工場閉鎖損失として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	1,260,549

当事業年度 (2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,260,549

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	963千円	912千円
賞与引当金	5,984	12,697
未払事業所税	5,582	5,747
未払事業税	3,488	—
未払費用	5,841	6,859
棚卸評価損	4,108	12,231
退職給付引当金	76,625	68,223
退職給付信託	13,724	—
割増退職金	14,526	—
株式報酬費用	7,867	5,899
資産除去債務	815	815
減損損失	182,612	157,095
繰越欠損金	—	140,842
繰延税金資産小計	322,139	411,325
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△140,842
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△130,154	△165,057
繰延税金資産合計	191,985	105,425
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	10,399	10,399
固定資産圧縮積立金	103,457	97,579
その他有価証券評価差額金	415,515	491,520
その他	8,725	—
繰延税金負債合計	538,097	599,499
繰延税金負債の純額	346,112	494,074

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	税引前当期純損失を 計上しているため記載 していません。	税引前当期純損失を 計上しているため記載 していません。
住民税均等割		
評価性引当額の増減		
賃上げ促進税制による税額控除		
その他		

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	1,743,637	110,705	11,896	133,552	1,708,894	5,234,570
構築物	19,498	—	—	3,843	15,654	295,945
機械及び装置	56,271	804,746	573,587 (15,169)	80,990	206,438	4,258,930
車両運搬具	960	1,900	0	1,430	1,430	16,131
工具、器具及び備品	15,263	8,623	483 (483)	9,297	14,106	397,201
土地	165,171	—	—	—	165,171	—
リース資産	—	602,150	—	5,017	597,132	5,017
建設仮勘定	729,422	225,225	953,425	—	1,222	—
有形固定資産計	2,730,225	1,753,349	1,539,392 (15,652)	234,131	2,710,050	10,207,797
無形固定資産						
電話加入権	577	—	—	—	577	—
ソフトウェア	84,128	200	—	32,280	52,047	229,287
その他	113	100	100	14	99	40
無形固定資産計	84,819	300	100	32,294	52,724	229,327

(注) 1. 当期減少額の欄の()内は内書きで減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	テナント屋根防水工事・外壁更新工事	97,000千円
機械及び装置	NH-S天蓋製造ライン追加工事費用	62,133千円
リース資産	NH-S天蓋製造ライン	345,260千円
リース資産	NH-S製缶製造ライン	232,390千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,162	2,910	3,162	2,910
賞与引当金	19,647	40,491	19,647	40,491

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL https://www.nihonseikan.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第120期) (自2024年4月1日 至2025年3月31日) 2025年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
(第121期中) (自2025年4月1日 至2025年9月30日) 2025年11月11日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年6月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

日本製罐株式会社

取締役会 御中

東邦監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 小 池 利 秀

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 内 田 元 司

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製罐株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製罐株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

<p>固定資産の減損の検討</p>
<p>(監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由)</p> <p>会社グループの当連結会計年度の連結貸借対照表における有形固定資産4,072,473千円及び無形固定資産110,201千円のうち、親会社である日本製罐の当該金額は2,762,774千円であり、連結総資産の21.3%を占めている。</p> <p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社グループは継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(製造部門別単位)で資産をグルーピングし、減損の兆候の判定を行い、減損の兆候を識別した場合、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額している。</p> <p>会社が営む金属缶製造販売事業においては、継続的な原材料価格やエネルギー価格の高騰による製品コストの上昇により、厳しい経営環境が続いている。</p> <p>上記経営環境の中、当連結会計年度における日本製罐の金属缶製造販売事業において、継続した営業赤字を計上した部門があることから、減損の兆候が認められた。減損損失の認識の要否の判定の結果、同部門における生産設備等について15,652千円の減損損失を特別損失に計上している。</p> <p>減損の兆候を判定するに当たっては、資産グループごとの損益実績の集計が適切に実施される必要がある。また、減損損失の認識の要否を判定するに当たって用いられた割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が策定した事業計画を基礎としている。当該見積りには、将来の売上予測や変動費の予測等の仮定が含まれており、これらの予測は高い不確実性を伴う。さらに、正味売却価額は不動産鑑定評価額を基礎としているが、その算定に用いられた評価手法及び主要な査定項目については専門性を伴うため複雑であり、専門的な知識及び経験を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は固定資産の減損損失計上額の妥当性の評価が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>
<p>(監査上の対応)</p> <p>当監査法人は、固定資産の減損損失計上額の妥当性を評価するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 内部統制の評価 <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損の要否の判断に関する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性を評価した。 2. 固定資産の減損検討資料の正確性の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・会社グループが作成した減損検討資料について、部門別損益実績の集計の正確性を検討し、減損の兆候判定が適切に実施されていることを検討した。 3. 減損損失の認識の判定及び測定の妥当性の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・割引前将来キャッシュ・フローの見積りに使用されている事業計画と、取締役会にて承認されている事業計画との整合性を確認した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積りに使用する主要な資産の経済的残存使用年数について検討した。 ・事業計画の作成にあたって考慮されている主要な仮定について、使用された根拠資料を入手し、経営者への質問、過年度実績との比較等の手続を実施して合理性を検討した。 ・正味売却価額の基礎となった不動産鑑定評価額について、経営者が利用した外部の専門家の適性、能力及び客観性を評価するとともに、不動産鑑定評価書等の前提となる固定資産情報と対象資産の整合性を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本製罐株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本製罐株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

日本製罐株式会社

取締役会 御中

東邦監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 小 池 利 秀
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 内 田 元 司
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製罐株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第121期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製罐株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の検討
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損の検討）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告す

ることが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。